

新温泉町告示第61号

第83回（平成29年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年6月2日

新温泉町長 岡 本 英 樹

1 期 日 平成29年6月7日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 井 勝君	谷 口 功君
宮 脇 諭君	植 田 光 隆君
岡 坂 峰 雄君	谷 田 一 富君
中 村 茂君	西 村 敏 弘君
西 村 銀 三君	中 井 次 郎君
池 田 宜 広君	宮 本 泰 男君
岩 本 修 作君	高 橋 邦 夫君
小 林 俊 之君	

○応招しなかった議員

な し

平成29年 第83回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成29年6月7日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成29年6月7日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について
日程第5 一般質問
（1）8番 中村 茂君
（2）12番 池田 宜広君
（3）11番 中井 次郎君
-

出席議員（15名）

1番	中井	勝君	2番	谷口	功君
3番	宮脇	諭君	5番	植田	光隆君
6番	岡坂	峰雄君	7番	谷田	一富君
8番	中村	茂君	9番	西村	敏弘君
10番	西村	銀三君	11番	中井	次郎君
12番	池田	宜広君	13番	宮本	泰男君
14番	岩本	修作君	15番	高橋	邦夫君
16番	小林	俊之君			

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岡 本 英 樹君	副町長	小 西 清 司君
教育長	岡 本 操君	温泉総合支所長	太 田 洋 二君
牧場公園園長	池 内 俊 久君	総務課長	西 村 大 介君
企画課長	井 上 弘君	税務課長	長谷阪 治君
町民課長	谷 田 善 明君	健康福祉課長	森 本 彰 人君
商工観光課長	岩 垣 廣 一君	農林水産課長	仲 村 秀 幸君
建設課長	田 中 雅 樹君	上下水道課長	松 岡 清 和君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	吉 野 松 樹君
会計管理者	中 村 光 春君	こども教育課長	西 村 徹君
生涯教育課長	川 夏 晴 夫君	調整担当	小 谷 豊君

議長挨拶

○議長（小林 俊之君） 皆さん、おはようございます。

第 8 3 回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

青田を渡る風も心地よいころとなりました。今週初めには、湯村温泉と久谷地区で菖蒲綱引きが厳粛かつ盛大に行われ、勝負の結果、湯村温泉では商売繁盛であり、久谷では豊作という結果になりました。いずれも子供を中心に据え、地域の総力を結集した伝統行事であります。少子化に伴い、子供の参加を地域外に求めるなど、苦労も多いとお聞きしています。地域の伝統を守ろうとする住民の皆さんの気概と活力に敬意を表するとともに、ことしの豊作と商売繁盛、元気な地域経済を期待するものであります。

さて、本日は、第 8 3 回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提案されます議案は、条例の一部改正及び制定並びに補正予算、工事請負契約の締結など、町の重要な議案が提案されています。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心として議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（岡本 英樹君） 第83回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

木々も若葉から青葉へ変化し、緑が一段と色鮮やかさを増す季節となりました。

さて、5月28日に開催されました第30回麒麟獅子マラソン大会では、過去最多の3,101名のランナーにお越しいただきました。ことしも暑さとの闘いになりましたが、日本海の心地よい潮風を受けながら自慢の健脚を競っていただきました。また、湯村温泉まつり、久谷菖蒲綱引きなど、伝統行事や地域の特色を生かした催しが行われ、にぎわいを見せております。

本日は、6月定例会のお願いを申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にかかわりませず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例議会は、報告案9件、条例案9件、事件案5件、補正予算案9件の合計32件を御提案させていただいております。また今期は6名の方から一般質問をいただいております。誠意を持って答弁をさせていただきます。

限られた会期中で、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重御審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。一言の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

午前9時03分開会

○議長（小林 俊之君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第83回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 俊之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

1番、中井勝君、15番、高橋邦夫君にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（小林 俊之君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

中村議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中村 茂君） それでは、議会運営委員会からの報告を行います。

去る平成29年6月2日に開催いたしました議会運営委員会の報告であります。

今回は、第83回新温泉町議会定例会の提出議案、議事運営についての審査を行いました。

町長から付議された内容は、報告案9件、条例案9件、事件案5件、補正予算案9件の合計32件であります。また、一般質問は6名の方から通告をいただきました。

会期は、6月7日から21日までの15日間といたします。

日程は、本日を本会議第1日目として、諸報告、請願1件、その後、3名の一般質問を行います。

あす2日目は、残り3名の一般質問の後、休憩中に9会計の補正予算案全部の説明を受けます。終了後に、議会広報調査特別委員会を開催します。

6月9日から18日までは休会といたしまして、休会中の12日に総務教育常任委員会、13日に環境福祉常任委員会、14日に産業建設常任委員会を開催いたします。

6月19日に本会議3日目を再開いたしまして、諸報告9件、条例案9件、事件案5件を審議いたします。

翌20日ですが、本会議第4日目といたしまして、一般会計ほか補正予算案9件、議員提出議案1件、付託案件1件を審議いたします。

21日は予備日といたしまして、本定例会を閉じることといたしました。

また、請願は1件でございまして、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算案に係る意見書採択の要請については、所管の総務教育常任委員会に付託いたします。

次に、要望1件がございまして、浜坂認定こども園の移転先第1候補地として浜坂すこやか広場が検討委員会で決定した件は、町内者の提出であり、所管の総務教育常任委員会に付託いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。

ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、6月7日から6月21日までの15日間に決定しました。

日程第3 諸報告

○議長（小林 俊之君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長より報告いたします。

去る5月12日の議会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的

活動報告を見ていただくことで省略いたします。したがいまして、報告を要するもののみとさせていただきます。

5月25日、兵庫県町議会議長会の第68回定期総会が神戸市で開催され、平成28年度会務報告、決算報告と、平成29年度事業計画並びに予算について、全会一致で了承されました。

あわせて、この総会におきまして兵庫県町議会議長会長表彰7名と、全国町村議会議長会長表彰2名と、1町の表彰伝達が行われました。当町の関係では、宮脇諭君が、多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績が顕著であるとして、兵庫県町議会議長会長から表彰されました。ここに議員の栄誉をたたえ、本席よりお祝いを申し上げます。

なお、新温泉町議会として、お祝いの品を贈呈することを報告いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、平成29年4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを添付して報告いたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は一覧表のとおりであります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が5月29日に開かれておりますので、その報告をお願いをいたします。

8番、中村茂君。

○美方郡広域事務組合議会議員（中村 茂君） それでは、平成29年第2回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告を行いたいと思います。

この臨時会におきましては、平成29年5月29日、午後2時から招集されました。今臨時議会におきましては、香美町議会議員の選挙で組合議員が構成がえとなったため、同日午後1時30分から、第1回美方郡広域事務組合議会全員協議会が持たれたところであります。

協議会の最初に、美方郡広域事務組合議会申し合わせ事項の説明がありました。議長、副議長、監査委員の扱いを含め、全員が異議なく承認いたしました。その後、議席の抽せんがあり、新しい議席が決まったところであります。午後2時から臨時会が招集されました。申し合わせ事項にのっとり、指名推選で議長に上田勝幸氏、副議長に小林俊之氏が選任されたところであります。

また、監査委員は、香美町の監査委員の西岡眞氏と本町の議会議員、植田光隆氏が選任されました。

また、議案の部分では、美方郡広域事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正と、美方郡広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正、また、平成29年度消防施設整備事業に係る災害対応特殊水槽つき消防ポンプ自動車の購入契約。内容としましては、4者の指名競争入札のもと、契約額が4,881万6,000円、吉谷機械製作所が契約の相手方でありました。この3議案とも異議なく、全会一致で承認となったところであります。

以上、美方郡広域事務組合の報告といたします。

○議長（小林 俊之君） 次に、北但行政事務組合議会臨時会が5月24日に開かれておりますので、その報告をお願いをいたします。

11番、中井次郎君。

○北但行政事務組合議会議員（中井 次郎君） それでは、第100回の北但行政事務組合議会の臨時会の内容をお知らせをいたします。

議案としては1件だけであります。第4号議案、監査委員の選任につき同意を求めることについてということであります。前任者は、29年の5月15日、任期満了となりました。新たに監査委員に選任されたのは、豊岡市下陰711番地の1、保田勇一氏、年齢は満66歳であります。

以上、報告させていただきます。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。

次に、町長より報告がありましたらお願いいたします。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私のほうから1点御報告を申し上げます。

去る6月1日に豊岡市の議場において、但馬広域行政事務組合議会第49回臨時会が開催をされました。

主な内容でございますけれども、まず、豊岡市長選挙の執行の結果を受け、空席の管理者について選任が行われ、管理者に豊岡市長の中貝宗治氏が選出されました。その後、第1号議案として、監査委員の選任につき同意を求めることについて提案され、豊岡市下陰711番地の1、保田勇一氏の選任について同意をされました。

次に、議案第2号として、議会選出の監査委員の選任同意が提案され、香美町香住区香住1316番地、上田勝幸氏の選任について同意されました。

以上、2点、報告をさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 以上をもちまして諸報告を終わります。

日程第4 請願第2号

○議長（小林 俊之君） 日程第4、請願第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

.....
○議長（小林 俊之君） 請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） それでは、請願の趣旨説明を申し上げます。請願書の朗読をもって説明とさせていただきます。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請でございます。

請願の趣旨、理由でございますが、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であります。そのためには、教職員定数の改善などの施策が最重要課題となっております。公益財団法人連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書では、7割から8割の教員が一月の時間外労働が80時間、過労死ラインでございますが、となっていること。1割が既に精神疾患を罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかになっております。あすの日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度につきましては、小泉政権下、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われておりますが、地方自治体の財政を圧迫しております。国の施策として、定数改善に向けて財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育が受けられることが憲法上の要請であります。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であります。

こうした観点から、2018年度政府予算編成において、下記事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記といたしまして、1、子供の教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いします。

2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 趣旨には賛成いたします。毎年のようにこの請願、意見書を政府関係機関に提出をしています。しかし、残念ながら今日までなかなかその目的

が達成されておられません。このたびの憲法記念日に安倍首相は、義務教育はもちろん、高等教育も含めて無償化のための憲法改正を2020年に実施するんだってということを宣言をいたしました。したがって、いわばこんなことは当然解決されてしかるべきという客観的な情勢が生まれているのではないかというふうに思うわけですが、今日までこういうことがなかなか実現しなかった、その背景というのはどのようにお考えでしょうか。そして、それを打開するためには何が必要だとお考えでしょうか。紹介者の考え方を聞かせてください。

○議長（小林 俊之君） 中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 難しい質問なんですけど、この件については、民主党の政権時、2011年4月15日、公立小学校の1クラス当たりの上限人数を40人から35人に引き下げる義務教育標準法の改正が参議院本会議で可決成立したところであります。引き下げは、1980年に45人から40人に変更して以来、31年ぶりの改正がありました。当初は、8年かけて全学年で35人、1、2年生は30人ですが、以下に引き上げる予定でございましたが、財政難から教員の大幅増が難しく、初年度においては1年生のみが引き下げになったところであります。その後、自民党に政権交代が起き、それ以降の改正が全く行われることがなく、現在に至っているところであります。

財政難ということで全て片づけられてしまってきたということが大きな問題を生んでますし、子供の貧困や、そういう社会の貧困、そういうとこまでつながってきたという背景があるとは思いますが、そういう分では学校なり教職員なりの持つ影響というのは、本当に幼少期からかけて子供の成長期に大きくかかわるものでありますし、そういう分では、十分な教育ということは、十分な教職員の配置なりそういうもってなされるべきという気がします。そういう分では、財政が豊かになればということは難しい部分があるんですけど、やはりどこに重点を置いて子供たちを育てていくかと、そういうところから道は開けてくるのではないかと、そんな気を持っております。

なかなか改善されんわけですけど、やっぱり諸外国では、望ましい体制なり、方針なり、方向性の中で子供たちをつくってる部分もあります。ぜひ、先進国の一つ、日本ではあるんですけど、そういう部分における先進を望みたいと、そんな気持ちを持って毎年請願を出しておると、そういうふうに私は感じております。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 新温泉、小規模校がほとんどなんですけど、30人クラス編制、現状で、もう既に、ほとんど実行されとるような感じはしませんか。30人以上って何クラスぐらいあるんですか、もう出さんでも。3分の1は2分の1っちゃうのはわかるんですけどね。もう現状、もしわかったら教えてください。

○議長（小林 俊之君） 中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 各学校の状態までは、ようつかんではないんですけど、

定数が実質そうだがなとおっしゃっても、やっぱり教育に係る経費っていうのは一緒ですから。そういう分では実質30人以下だからオーケーだよということではなくて、その裏にある財源措置なり、そういうことをやっぱり国に求めていきたいと、そういうふうなことが根底にあるところであります。

ちなみに、もしか35人になった場合は、温泉小学校で6年生が1クラスから2クラスになると。また、浜坂中学校で1年生と2年生が2クラスから3クラスになると。そういうような実態、現実があるところであります。ちょっとあの……。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 来年出す場合は実態を調べて、お願いします。

○議員（8番 中村 茂君） はい、わかりました。ぜひ、そこら辺は調べて出したいと思えます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ちょっとお尋ねしますけども、趣旨も賛成でありますけども、この請願項目の1の中で、OECD諸国並みの豊かな教育環境ということでもありますけども、これはどんな環境を指してるんでしょうか、日本とどう違うんでしょう。それをちょっと教えてください。

それから、2分の1に復元すれば、当然、30人以下学級っていうのが実現できるんでしょうか。その点、この2点を教えてください。

○議長（小林 俊之君） 中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） OECD、ヨーロッパ経済協力開発機構でございますが、失礼しました、ヨーロッパは抜きですね。経済協力開発機構ということで、日本語ではそういうふうにするわけですが、欧米諸国、アメリカ、日本、そういう国、30カ国ほどで組織されてるようであります。この中で、2016年9月にOECDが発表した2013年の加盟各国の国内総生産、GDPに占める学校など教育機関への公的支出の割合では、日本が、OECDの3.2%が教育機関への公的支出と、そんな現実があります。同じレベルというか、そういう中で、比較可能な33カ国中で最下位のハンガリーが3.1%、それに次ぐ32位という、下から2位という現実があるわけであります。以前ずっと最下位だったんですが、2012年から最下位は脱出したと。しかし、依然と低い、日本の教育に対する公的支出が低いという結果でありました。日本は、先ほど申しましたように3.2%、OECDの平均は4.5%という大きな開きがあるところであります。また、日本の教育に対してOECDが言っておるのが、日本では、幼稚園や大学などで私費の負担が高くて家計に重い負担になると、そういうふうなことも指摘を受けてるところであります。

そういうところから、国庫負担を引き上げて、もとに戻して環境整備をしていきたい、それは教職員定数も含めて、そういうふうにあってほしいと、そういうところからの請願でございます。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） では、ここで質疑を終結いたします。

本件は、審査・調査が必要かと思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は、総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務教育常任委員会は、会期中に御審査賜りますようお願いをいたします。

○議員（8番 中村 茂君） よろしくお願ひします。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩いたします。ちょっと時間調整のことがありますので、ここから45分まで休憩いたします、9時45分まで。

午前9時31分休憩

.....
午前9時45分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長（小林 俊之君） 日程第5、一般質問に入ります。

去る5月30日の午後5時に一般質問の通告を締め切りました。6名の議員から質問通告書が提出されました。

これより受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、8番、中村茂君の質問を許可いたします。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） それでは、許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回は、国勢調査の結果がほぼ出てきたというような現実がありますので、それやら、それで見えてきた過疎の現実とか、そういうことの中で質問したいと思っております。

国勢調査につきましては、この町に何人の住民が住んでいるかを基本として、男女別や年齢別、職業、家族の状況まで調査しているものでありますし、5年ごとに見る人口数値の変化は、ある分では町政の各施策の実施結果の客観評価というようなことも言えるのではないかと、そんな気がいたします。ですから、結果の的確な分析なりは次のまちづくりへの重要な作業であると思ひますし、そういう観点から質問を行います。

まず1番目に、この27国勢調査の結果において、実は今回の質問については、昨年6月に行いたかったところでありまます。ただ、資料請求をしたところ、まだ未発表という、そういう段階でありまして今回に至ったところでありまます、やっとその機会を得たと。

本町の合併が平成17年10月でありますので、国調が基準日が10月1日。そういう分であれば、この推移というやつがきちりと合ってきますから、そういう分で、とっても町としては扱いやすいなど、そんな気がいたしますが、10年前の17国調、5年前の22国調、現在の27国調を比較した数値で人口減少率や人口構成の状況から見て、地域別、校区別の特徴をどのように行政としては捉えているかということ、まず1番目に質問したいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 国調の公表というのは随分と、御指摘のように、10月1日の基準日から漸次、ちょぼちょぼ公表していくというような状況でございまして、公表がそういう長期にわたります。何度か御報告をいたしましたけれども、27年の10月の国調で我が町の人口は、22年の人口の1万6,004人から1,185人が減少いたしまして1万4,819ということになりました。22年の国勢調査結果で、5年前の平成17年の1万7,467人から、22年は、先ほど申し上げた1万6,004人になったわけでありまして、減少率が当時とすれば8.38%、これは県下で一番減少率が高かったわけでありまして。それに比して27年の国調の結果では減少率7.40%ということで、県下、下から9番目という結果になりました。

人口構成比の関係でございましてけれども、14歳以下、それから、15歳から生産年齢人口の64歳まで、それから、高齢人口65歳以上ということの構成比で見ますと、やはり年少人口と生産年齢人口、減少しております。減少率は17年から22年について減っておりますけれども、平成22年の12.6から平成27年は11.5が年少人口ということになっておりますし、生産年齢人口におきましては、平成22年の54.3%から51.6%ということで、割合としては減少しておるわけですが、やはり高齢人口65歳以上がふえているという現状でありまして、平成22年の65歳以上の人口割合、33.2%でありましたが、27年は、これも何度か申し上げておりますが、36.9%になったということで、人口構成はそういった状況になっております。

したがって、そういった結果から何が見えてくるかという御指摘でありますけれども、当然ながら限界集落といいますか、あんまり好きでない言葉なんですけれども、それがふえているということでございまして。65歳以上がそれぞれの集落で50%以上を占める、そういった集落が平成17年は3集落であったわけでありまして、22年は9集落、27年は14集落になっているということでありまして。ここら辺から、地域のコミュニティーというのを支えていくという大きな課題が、やはり喫緊のものとして見えてくるのではないかというふうに思っておりますし、八田地区が14集落中8集落、そういった人口構成から見ると、いわゆる限界集落であるということでありまして、平成27年におきましては、浜坂のほうでも2集落がそういった状況になってるということが見えてくるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（８番 中村 茂君） 今回の質問に当たりまして、各種の資料請求をしました。事務方には大変よく理解できる資料をいただいたと思いますし、大変感謝を申し上げたいと思います。同時に、改めて予想していた状況にショックを受けたところもあります。町長、今おっしゃったように、大きく言えばそういう現実があります。

その中で、一つ気になるのが、浜坂地域と温泉地域の減少率の差がどんどん拡大するという気がいたします。浜坂地域はこの１０年間、１７からいけば１０年間で１２.４％、１,３１２人の減がありました。温泉地域は１０年間で１９.３％、約２割ですね。人口は全然浜坂が多いんですが、実際に減ったのは１,３３６人で、人口の数においても上回っていると、そんな現実があるところであります。これを校区で見た場合に、浜坂北においては１１.１％の減、浜坂東が１４.８％の減、浜坂南、６.２％の減、浜坂西が１９.４％の減という、かなり大きな落ち込みになってる、諸寄、釜屋、居組ですね。それから、春來が２４.２、温泉が１４.９％、熊谷が３０.２％、照來が１７.７％、八田が２６％、奥八田が２８.３％、要は、これから見えるのは、温泉地域が非常に減少率が増してきた。中でも、先ほど町長申されました、八田、奥八田、このあたり。熊谷ですね、もう３０.２％、熊谷、伊角、この２つの集落があるわけですが、ここに町内でも合併前の浜坂温泉の枠、それから、その下の校区においても、すごいばらつきというか、本当に減少の激しいところは３０％ぐらい下がってる。３０ったら、３人に１人というか、それだけ人口が１０年間で減ったということでもありますから、もしかしたら、その傾向が続けば次の１０年後には、まあまあ、そんなことにはないんですけど、最悪３分の２ぐらいが落ちていくというような、そんな非常に恐ろしい現実が、数字が見えてくる、そんな気がいたしました。

そういう中で、このままじわっといくと、よくゆでガエルの表現がようされるんですけど、知らん間に、気づかん間に、大きな刺激がない間に、ずっと人口が減ってきて、それに伴って少子高齢化がどんどん加速しておるし、そういうふうなことが実際の数字を見ても想定される部分があります。

というところで、じゃあ一体全体どうするんだという部分ではあるんですが、ちょうど町の総合計画が２８年で定められました。そういう部分では、こういう状況を全て承知した中での計画であったという気を持ちたいんですが、その辺で、改めて、どんな位置づけでこのことを見るかっていうことを計画上から説明いただければと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のように、決してゆでガエルというようなこと、ただ手をこまねいて見ておるといようなことは思ってはいないわけですが、御指摘のように、非常に難しいことでもありますけれども、考えられる、できるだけ対応ということで我々も思っておるわけで、その点は、より一層、施策を効果的なものにしていくという視点で御指導いただきたいというふうに思っておるところでありますけれども、これらの人口推計といいますか、総合計画を立案する前段で、地域創生総合戦略という

ものを社人研の人口推計を前提にして1年前に立案してきた経過があるわけでありまして、総合計画もそれと連動させながら計画の立案をしてきたところでございますので、今御指摘のような人口の基本的な減少は視野に含めながら、総合計画は立案したということでございます。どこに反映されてるか、全体にそれは反映されているというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 総合計画の中でもこのあたりのことを言わせていただきましたし、そういう部分を含んだ計画という認識はあるんですが、その実施計画、要は実際、予算つけて動いていって少しでも改善していくという、そういう部分における動きがやや鈍いのではないかと。予算のときでも言わせてもらったんですけど、有効適切なカンフルなんていうのは多分ないと思いますね。やっぱりいろんなことを積み上げて、そういう中でレベルアップしていくということが今必要だと思うんですが、そういう部分で、実際に手がける部分の見える部分、要は住民がかかわって、それなりちょっと、ことしの予算でもあったと思うんですが、その辺の内容。また、今、6月ですかね、動きのあたりは今どうなってるのかなと、そんなこともちょっと示してほしいなど。これはもう現実のやつですから、実施計画の部分ですね、要は。そういう部分の動き、それを改めてちょっと聞いてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 予算上ということでありまして、私どもとしましては、これまで継続してきた22年の国調の結果を23年にデータが公表されて、それ以来、この人口減少ということについて、何とかスピードをできるだけ緩やかにするという視点から、いろいろ施策を積み上げてきたわけでありまして、そういった中での基本的な若者定住であったり、それに伴う子育て環境の整備であったり、それから若者の定住の上でのいろんな施策等々について、それから婚活であったり、そういったことについて継続して予算編成をしているところでありますし、産業振興等々の面におきましても、施政方針の中で一定お示しをいたしましたけれども、企業支援であったり、そういったことを継続的に、しかも重点を入れるところは政策的に重点を入れるべく、そんな対応をしておるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 総合計画はそういうためにあるわけですから、多分そうなんだろうと、そういうふうに思います。ただ、質問を絞っていけば、やっぱり集落コミュニティ、地域コミュニティ、そういう部分にやっぱり的を当てた政策推進をしないと、集落なり地域なりが元気をどんどん失っていく。町長おっしゃったように、総合的にバックアップなり応援なりどんどんしていくということは、実際あるんですよ。が、しかし、目に見える部分で住んでる者が、村なりそういう単位の中で感じるようなことってというのは、何かなかったですかいな、何だかあったような気がするんですけど。

それと、例えば区長会とか毎年ありますよね、2回。そういう中でこういう実態を示したことってありますか。うちの村の区長、同級生なんですけど、いやあ、千原もだよ、4割、5割ぐらい、もう本当に年寄りばかりになっちゃったなっていうことを役員会の中で言ったんですけど、そういう現実を知らしめたというか、こんな実態ですよということを説明したような機会というのはあったんでしょうか。

その質問とあわせて、さっき町長、限界集落言われましたよね。それで、今回、初めて浜坂地域、高末が54%、境が53.3%、そういう部分で限界集落の中に入ってきた、そんな現実がある。それで、温泉地域はもうどんどんふえておりまして、前々回が、僕の調査では2集落が前回で7集落になり、今回で10集落になった、限界集落。65歳以上の方が50%以上おるとい、そういう村でありますね。

そういう中で、従来からちょっと地域コミュニティーのことを申し上げてきたんですけど、こういう現実の中で何かやっぱり手を打つということが、総合的な手はわかるんですよ、先ほどおっしゃった。そういう集落、地域コミュニティーに的を当てたような、気分の面からも元気アップさせるような、そういう仕掛けっていうのは、僕はやっぱり行政に持ってほしいなど。なかなか自発的に、期待してもどンドン年にとって、実はこの話がある区長にしたときに、いやあ、なかなか、年寄りばかりおって、そのことをしようと思ってもできんだわいや。そんな現実的な話を聞いてきたところもあるんですけど、以前にも豊岡や朝来、神石高原町なり、やっぱり地域コミュニティーに対して発展させるような、時代に応じて発展させるような動きということを期待しておるところであります、その辺。また、集落支援員もありましたね。その辺のことの中で、今申し上げた3つの質問について答弁をいただければと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 国調の結果が区長会でそれを公にしたということについては、22年のときも記憶がございませんし、27年のデータにつきましては、詳細な部分も含めて御報告はさせていただきたいというふうに思っておりますし、ホームページには載せとるらしいですけれども、改めてペーパーで区長さん方にはお示ししたいというふうに思っております。

それで、目に見えるような形で支援をとということで、全体については理解はできるけれどもということでもあります。もちろん国調の限界集落、言葉はあんまり好きでないんですが、65歳以上の方の構成比をそれぞれの集落で変えていくということは、お年寄りが人口の半分以上を占める中で、それぞれの集落で若者の比率を高めていくということについては、非常に難しいことだというふうに思っております。それらは全体の考え方の中で、全体の取り組み、婚活事業であったり、一連の子育て環境の整備であったり、そういう中での対応ということが前提になるのではなかろうかと。ある特定の集落のそういう意味でのこ入れということは、なかなか難しいのではないかというような思いを持っておりますけれども。

そういう中であっても、御指摘の地域のコミュニティーを支えていくという視点、これは、人口の構成比率を若返らせるということは難しいことではありますが、地域のコミュニティーというものの継続的なてこ入れというようなことは、これは必要不可欠なものだという認識でありますし、そういう面では、29年度の予算で支援員ということも視野に入れ、なおかつ、コミュニティーの枠組みの今後のありようを検討するというような意味で、地域運営組織研究事業という取り組みをやっていきたいというようなことで一定の予算化をしたところであります。非常に難しい課題でありますけれども、御指摘のような、非常にふえている、そういった集落に対する考え方というものはできるだけ早く、ここの対応も含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 引き続き、目に見えるというか、住んでる者が感じるような動きをしてほしいなど、そういう気がします。

次に、国調データからさまざまな変化が読み取れるわけであります。近年、人口減少社会の対策を起因とした、地方創生からU J I ターンの移住定住対策が注目されております。国調の結果から見た若者の定住状況の推移はどのようになっているのか、全体、地域別、校区別で、わかれば答弁ください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 若者という面で捉えれば、ずっと皆さん方に御報告しておるわけですが、18歳、19歳でこの町を離れていく、就職であったり学業であったり。それが22歳の段階で、出た数よりも帰ってくる数が少ないというのが町の現状でございます。そういう中であって、27年の国調のデータをデータ的に捉えれば、変化率で捉えますと、平成17年から22年の15歳から19歳までの変化率であります。0.48、平成17年に816人出ているわけですが、5年後の平成22年には392人に減少しておると。20歳から24歳までの変化率は1.03ということで、17年に582あったわけですが、平成22年には599人に、17人の増ということになります。

次に、平成22年から27年の変化率であります。15歳から19歳までが0.53と、22年に701人であったわけですが、平成27年には369人に減少と。20歳から24歳までの変化率は1.27と、平成22年に392人であったわけですが、496人に増加しておると。前回の国勢調査時に比べますと、15歳から19歳の若者の定住率は若干の増加、0.05の増加ということになりますし、20歳から24歳までの若者につきましては、0.24の増加というふうになっておるところでありまして、一定程度の改善って言ったらかしいんですが、そういった傾向にあるというふうに認識いたしておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 改善ということで、とってうれしいなという気がしま

す。ただ、その部分をちょっと掘り下げてみたんです。実際に1.27倍に20歳から24歳の子がなったという、その中で人数が104人ほどふえたと。すごい数字だという気がするんです。ですから、その部分でなぜかなということを、いや、ふえたんだからいいのはいいんだけど、そのときにこの町は何があったのかなということを考えたり、実際、行政区の人口をずっと見てみましたら、国調でふえた村があるんですよ。芦屋が7.7%の増、久谷が9.9%の増、高末が3.3%の増、七釜が14.3%の増。これは何なんだろうと。僕も結果、何でだっていうことをよう見つけないんですけど、これについてどう思われますかね。今の若者の大きく伸びたのとの関係があらへんのかなと。その辺どう分析されますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 若者という視点ではなしに、今のお話は。

○議員（8番 中村 茂君） セットである分ではないのかと。

○町長（岡本 英樹君） 今申し上げたのは24歳までのお話ですし、今、中村議員が御指摘の集落につきましては、若者というよりも、むしろ浜坂道路に伴いますトンネル関係の従業員といえますか、そういった方々の影響があるというふうに認識しております。若者が100何人ふえたということにつきましては、一方で外国人の方々、これが、正確に記憶していないんですが、平成22年の国調時では多分80までだったというふうに思っております。それから、27年の国調の段階では120ぐらいあったんじゃないかなというふうに思っております。インドネシアの実習生、22年当時では十四、五人だったように記憶しておりますし、国勢調査時では41人だというふうに記憶しております。それらが、特に25歳までというの方々についてはほとんどがそういう、いわゆる若者ということですので、そこら辺の101の部分も占めているというような思いを持っておるところでございます。特に、縫製工場であったり、一部製造業であったり、そういった方々の外国人実習生、中国であったり、カンボジアであったり、ベトナムであったり、そういったところの、特に女性を中心にしながらふえておるという実態も御指摘のようところに反映してるのではないかなというように感じをいたしております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） ちょっと外国人までは想定できなかったんですが、ありがとうございます。いずれにしても若者が要はふえてるということは、とても望ましいことですし、ぜひぜひ継続して努力していただければと思います。

これも関連ですけど、国調絡みの部分で、通勤、通学者の数字っていうのは出てるんでしょうか。この分がどういう変化してるかっていうこともちょっと見たいんですけど、東西の交通環境が大きく変化しようとしてます、浜坂道路が開通することによって東向きがとても近くなる。それで、既に西向きはある一定の効果もあり、今後も要は時間短縮が図れて通勤なりがしやすくなると、そんな条件があるんですけど、通勤1時間圏内の範囲が拡大してくるという想定の中で、UJIターンの移住定住対策推進の具体的な

何か展開なり、もう見えてますから、そういう展開は何かお考えでしょうか。

それから、もう1点、これちょっと完全に通告外なんですけど、企業立地ということで、こうして交通環境が変われば、例えば企業誘致やそういうこともしやすくなるというような背景があります。最近の企業誘致なり、トップセールスという言葉で以前にいただいて、それなりの動きなり活動なりをする中で、何か成果なりがありましたら教えてほしいし、特に温泉高校の活用についての動きもいただければと、そういうふうに思います。ちょっと通告外な部分もありますが、動きがあれば教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） どれだけの人が交通機関を使って、どういったところに日々通学、通勤してるかということにつきましては、ちょっと今、持ち合わせてないんですが、22年の調査時点では、これ、通勤、通学ではないんですが、鳥取への流出が、移転ですね、これが300ぐらいあったというふうに思っております。ところが27年のデータでは130ぐらいに減ってる。それから、東に向けて流出した人口がかなりあったんですが、27年のデータを見る限り、プラスに転じて27人ぐらい流入してきとるといような概括での報告を聞いております。ちょっと詳細は、わかる課長がおったら報告させますけれども。

それから、企業立地であります、特に温泉高校の空き校舎を活用してできるだけ、どういいますか、これが長年の課題でありますけれども、何とかできたら来てほしいというようなことで、今、お願いをしておるさなかでありますけれども、事がはっきりするにはかなりの時間が必要だというふうに思っておる段階でございます、いずれ御報告を申し上げるときが来るのを私も心待ちにしておるといような状況でありますこと、ぼうっとした取りとめのない御報告でありますけれども、そこら辺での御理解をいただけたらというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 人口の移動の件でございますけども、国勢調査の従業地、それから、通学地に関する集計は29年の6月以降ということで、まだ実際に、ちょっとホームページのほうを確認しておりませんので、ひょっとしたら予定より早く出ていくかもわかりません。それは確認してみたいと思います。それ以前の22年の移動につきましては、人口ビジョンのほうに書いておるんですけども、例えば但馬管内であれば新温泉のほうの流入が805、新温泉から但馬管内への人口の移動、通勤、通学ですけども、そういった移動が1,348というような数字が出ております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） ちょっと確認しますが、温泉高校については、おぼろげではあるが、そういう動きがあるということで理解したらいいということですかね。大変ありがたいなという、そういう気がします。ぜひ具体化できるようにお願いしたいなと、そんな気がします。

それから、通勤、通学なり数字が出ましたら、また教えてほしいなど、そんな気がします。

ちょっと国勢調査から変わるんですが、旧の温泉町は過疎法の立法時から過疎地域の指定を受けておりました。合併後は、合併効果ではありませんが、浜坂地域も過疎地域に含まれて町全体が過疎地域になっております。合併自治体の場合には、過疎地域、みなし過疎の地域、一部過疎というふうな3種類の過疎自治体が存在してるということがあるようであります。本町の分類はどの分類なのかなということ。また、その指定の根拠がわかれば聞いておきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 分類の話でありますけれども、合併して全部過疎だというふうな認識をしておるんですが。概要につきましては総務課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 過疎地域の指定につきましては、人口要件、減少率等、それから財政力の要件、こういったものを加味したところで過疎地域という指定を受けておるところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） これを聞いたのは、この国におきましては、合併後の過疎地域の取り扱いにおいて、合併前に過疎地域であったことに重点を置いた取り扱いになっておると、そういうふうに僕は見ました。この扱いは過疎地の継続という部分に重きを置いてるあらわれでありますし、そういうふうなとり方を僕はしてるんですが、当たってるんでしょうかね。合併しても、大きなこと一緒になっても、過疎であったところはそこだけ過疎指定がされると、そういうふうなことを、一部過疎とか。そういうことで、とにかくその地域を何とかしたらんといけんという、この過疎法の適用を受けられるような、合併によっても、そういうふうになっとなって。新温泉町はもう改めて計算して全部過疎っていうことになっとなるわけですから。そういうところからいけば、過疎の見方っていうのが、やっぱり一回過疎になったところについては、力いっぱい支援してあると、そんな国の方向が見えたところであります。

そういう部分で、合併後の過疎債なりを充当した事業はどんなもんがあったかということと、温泉地域、浜坂地域、地域別の配分の結果はどうなんだろうと、そんなことを教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 合併後に行いました過疎債の充当事業、主なものは何があるかということですが、それぞれ地域に分けますと、温泉地域におきましては、主な事業ですので、観光交流センターの整備、それから歌長、内山公民館の整備、上山エコミュージアムの施設整備、ポケットパーク、ペット休憩所、旧八田小学校の林野火災用活動拠点広場整備、それから内山の橋の整備事業等々でございますし、浜坂地域におき

ましては、多目的公園整備事業、七釜、古市、用土公民館、まち歩き案内所の整備、旧マリンポーチですね、それから遊覧船発着場、居組の防災公園。それから町の全域にかかわることでもありますけれども、林道池ノ尾線、それから一連の道路改良事業、それから広域消防の通信指令整備、デジタル無線の整備、それから瞬時警報システムの整備、それから、年次的にやっております消防ポンプ自動車、防火水槽の整備等々であります、分けますと、温泉地域で15億9,740万円、浜坂で14億9,530万、それから町全域にかかわるやつ、事業で4億7,150万、そういう結果でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 過疎地をいかに伸ばしていくかということにおける法的な部分から見た場合のことを先ほど申し上げたんですが、結果的に合併後の過疎債充当事業、ほぼほぼ似たような金額で事業がなされてきたと、そんなことを感じております。町の起債、適債ということもあるんでしょうが、基本的な考えの中で、大体五分五分ぐらいで過疎債を運用していくと、そんなことっていうのはあるかどうかということをやちょっと聞いておきたいと思います。

どうもいただいた資料の中では、2010年から過疎法の改正で地域医療、交通手段、そういう分についても、ソフト事業でも過疎債の適用ができるというようなことがあります。うちの中ではそういうソフト事業も過疎債に充てているのかどうかということをやちょっと聞いておきたいと思います。いかがな状態なんでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 五分五分で使うようなルールがあるかということでもありますけれども、そういうルールはございませんし、適債性が確保できれば必要な事業から、事業の性質でそういった起債が使えるということになれば、本当に地域にとって、町にとって、せかれる仕事、必要な仕事、そういったところからやっていくっていうほうが基本的な考え方でございますので、五分と五分に振り分けてというようなことは考えたこともございませんし、同じような起債の起こし方だということについては、結果論だというふうに思っております。

それから、御指摘のようにソフト事業でも対応できるようになりました。これもソフト事業をやっていないのかっていうことでもありますけれども、やっておるように記憶しておりますし……（発言する者あり）

具体的な事業につきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 過疎のソフトにつきましては、医療、福祉、それから交通施策、こういったものに一定の枠のある中で充当しております。過疎計画の中にもそういうことで起債をさせていただくとととごございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 充当されてますか。過疎計画の中では、ソフトもハード

も全部含めて計画ですからいいんですけど、実際にソフト事業で、例えば病院なんかで大きな負担してきたという部分があるんですが、ソフト事業で過疎債を充ててますかね、ちょっと再度確認してください。

過疎債事業の部分で、以前は国庫補助残に対しての過疎債が基本だったように思うんですが、今は100%過疎事業で、過疎債だけで事業ができるというふうな仕組みになったんですかね。それもちょっと確認したいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 総務課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 充当率は基本的に最高100%までいけます。ですから、国庫補助裏というふうに限っておるわけではなく、単独事業に対しても当然借り入れることができますし、病院等の事業についての過疎債の適用は企業会計ということもありましてしておりません。健康福祉の関係の幅広い、健康診断とか、そういった部分に充てておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） ということは、僕の言ってるのは以前の話ですからね、過疎法を取り巻くのは国庫補助残に対してのということがあったと思うんですが、今はないということですから、じゃあ、何でも使えるという、ハードもソフトも必要によって。発行できる限度はあるとしても、そういうふうに柔軟な過疎事業になってきたというこの認識を持ちたいと思います。

毎年、町は毎度の作業として、地域要望の取りまとめを行って、新年度予算に反映しているという現実があります。事業には投資効果を考慮するというようなことも言われながら、そういうことも大事だと思うんですけど、過疎の実態を把握した中での事業判断や、人口減少の激しい地域の要望を優先実施することも大切というふうに思うんですが、町長、所見はどのように思われますか。

あわせて、いろいろ質問してきたんですけど、以前にも質問した経過があります。熊谷の地区公民館事業なり、また熊谷小学校のあのすばらしい校舎の活用なり、仁連寺バイパスの本当に生活に密接した道路改良なり、内山出合から越坂に至る町道此の下線の改良なり、それから奥八田地域の地域要望、学校統合に伴う、そういうこと。その辺の、今申し上げたのが、本当に過疎、過疎というか、人口減少が力いっぱい減少になったところであります。先ほど申しました熊谷は30%を超えていると、八田もそれに近い減少率であると。そういうところからずっと懸案で、ずっと持ってきてる事業がまだ実施されてないという現実があります。この辺に対して、地区要望の回答でもすぐすぐできるような回答ではなっていないんですよね。でも、いつになったらしてくれるのかなと、もう人がおらんようになってからしてくれたってというようなことも、声としてあるんですよね。それに対していかがでしょうか、町長、所見含めて。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 地区要望につきましては、基本的にはそれがその地域の振興であったり、町全体から見たときの効率的な事業であるかということをもまず判断させていただきまして、それらを予算化するかしらないか、その財源としては当然過疎が充てられるかどうかということは検討いたしますが、まず、議員がおっしゃいますようなその地域の活性化に、それから町の全体の整備計画にどうかということから入りまして、それが必要という場合に過疎という財源措置をしていくというふうな考え方で、今進めているところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 過疎債につきましては、御存じのように元利償還金の70%が交付税算入されるということもございまして、一定の枠が毎年示されます。過疎債の起債の枠、それからその中でもソフト分については一定の枠が毎年示されている中で、の借り入れということで、適債性があればということで額的にかなりの量というわけにはいかないのが現状でございますので、その点は御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 地域要望の取り扱いについては副町長から今聞きました。先ほど3点、4点ほど申し上げたその内容についての事業の進みぐあいというのか、その辺はどうなってるかということをも改めて、担当課を含めて答弁いただければと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 内山の関係の県道のことであったり、仁連寺のバイパスということでもありますけれども、内山の改良につきまして、下側からできるだけしていくということで、下側の、下側と言ったらおかしいんですが、9号側のほうは改良が済みました。上流側の山切りと、それから道路の拡幅が未着工でございますけれども、それらも含めて、土木のほうには、県のほうには強く要請をいたしておるところでありますし、それから熊谷の仁連寺の下側の改良につきましても、山を切っるというふうに思っておりますが、進行状況のほうにつきましては、担当課長が把握しとると思っておりますので、御報告をさせていただきますし……（発言する者あり）そんだけでしたか。

○議員（8番 中村 茂君） あと、奥八田の地域要望、学校再編に伴う……。

○町長（岡本 英樹君） 奥八田の地域要望につきましては、担当課長で答えさせますけれども、一応の要望については新たな要望を聞かせていただいております。ただ、これにも非常に高いハードルがございまして、今どういったことでもって対応できるのかということについて、今検討しとるのが実態だというふうに思っております。

企画課長のほうで、その点は答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 田中建設課長。

○建設課長（田中 雅樹君） まず最初に、内山の橋から上の部分につきましては、土木と調整をしながら実施をしていただいております。29年度におきましては、橋から上、山を切るというよりも川側にL形擁壁をつけて、盛っていくと、盛り上げていくということで、ことしにつきましてはその構造物、来年度に舗装をかけるということで、今年度ではほぼ姿が見えるのかなということで考えておるところでございます。

それから、仁連寺につきましては、地元要望もありということもございますけども、町道としての改良、新設になるわけですが、規格外、道路自体が規格外ということもありまして、地元と今後調整をするということになりますけど、道路新設とすることよりも、通路をつくるというような形になるかというふうに思っております。それにつきましては、可能な用地についても今後、先日、熊谷の区長さんとも協議をさせていただいておりますけども、町道新設改良という形の中で、計画的にセンターを引いてその道路をつくるというのではなしに、通れる幅員を確保するというような考えを持っておるところでございます。やり方等も含めまして、今後検討していく必要があるかというふうに思っております。回答になったかどうかはわかりませんが、よろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 奥八田地区の要望につきましては、地元の皆さんも非常に熱心で、町のほうといたしましても担当者を出させ、それから県のほうに要請してアドバイザーも入れて、自分たちが地域活性化のために、将来どういうふうにやっていきたいかということの絞り込みをしていただいて、要望を現在いただいているという状況でございます。その要望に対しまして、町のほうでどういったことができるのか、あるいは県や国の力をおかりすることが必要なのか、そういったことも含めまして、庁内で検討している最中でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 結論的には早うしたってほしいということと、過疎債も含めて、そういう財源もあるわけです。ぜひ早期にお願いしたい。

それから、次に行きたいと思えます。浜坂認定こども園の改築の現状と考え方の部分であります。3月の常任委員会で、浜坂認定こども園整備検討委員会の答申を受けて、町で最終検討をされて、移転場所をすこやか広場に決定したと、そういう報告を受けたところであります。改めて、整備について確認したいと思います。1点目、昭和53年に整備された施設で37年間が経過している、これ浜坂認定こども園ですね。大庭は昭和49年で、41年間経過している。施設にもよりますが、妥当な改築時点というのはいつごろなのかということをちょっと改めて、また改築の主な理由を改めて示してください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 妥当な改築時点という、妥当なところがちょっとわからん

のですが、このたびの浜坂こども園の移転につきましては、御承知のように3・11以来、日本海の地震津波というものがどれぐらいが想定されるかということについていろいろあったわけですが、鳥取では5メートルといい、福井では7メートルといい、国では見解を公表していない。県も暫定値で1.7だったか、そういう数字を出しながらきたわけですが、せんだって国のほうが3.4という数字が示されたところでありまして、県もそれに伴いまして、3.8という数字をせんだって出したところでもあります。

私どもとしましては、今3.1の海拔のところにあるということで、いずれにいたしましても、現有のこども園というのは現在地を使ってかさ上げをするという考えもあろうかと思えますけれども、そうではなくて安全性が確保されるというところに移転すべきということで、それが理由でございまして、今の園舎の改築がいつが妥当かという話ではございませんので、そこら辺は御理解を賜ればというふうに思っておるところでございます。

県におかれましては、この3.8という数字を出したわけですが、今年度をかけて具体的なそれぞれの海岸線の湾の状態であったり、河口の形状であったり、海底の状況であったり、そういったものを勘案して、具体的なシミュレーションの結果を今年度中に公表するということによろくなったところでもあります。そういう意味で、結果は年度末になりますけれども、いずれにしても移転しなければならんというのが私どもの直接的な動機でありますので、御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 今の理由なり、改築移転っていうのはなかなか判断つかんですけど、結構、公共施設は長く使っていくということが基本にあるように思います。国交省が平成26年9月に、日本海における大規模地震に関する調査検討会の報告を出しております。本町の津波高は、平地で2.5メートル、最大3.4メートルであります。同報告の中では、日本海側の津波発生は、1750年からの調査で、西日本では1872年、浜田地震のみでの被害しか確認されていない。近年は、日本海沿岸東部ですね、東部では10年、20年ぐらいの周期で津波が発生したような地震が起きてると、そんな部分があるようであります。さっき平地で2.5って言ったんですが、平地とは海岸線から200メートル程度の範囲において、標高が8メートル以下になっている箇所。ですから、今の認定こども園はまさにこの範囲、とすれば2.5メートルであると。たしか最大であるんですけど、2.5メートルである。で、3.1メートル。今までこの見解っていうのは示していただけませんでしたので、常に3.1、3.8でしたかね。だから、それからいけば2.5という見方もあるということを改めてちょっと御認識いただいて、知ったって言うかもわかりませんが、そういう津波予想が出ているということを認識いただければと思います。

これもちょっといろいろ調べたんですけど、これに至るまでに教育委員会が説明した数字と推計値がありますよね。ちょっと披瀝するんですけど、就学前児童は、27年が

582人から32年には452人、130人減というような推移があると。入園児童数は、浜坂認定が現在129人が平成32年には90人、39人のマイナス。大庭認定が、現在70人が平成32年には59人で、11人のマイナス。合計50人の減少で推移すると。ですから、浜坂、大庭で、32年までに50人の減少が推定できると。それから、新温泉町内の推計児童数、ゼロ歳児、27年が87人、32年には62人まで減少する。浜坂認定と大庭認定の推計児童数は、27年から32年までの数字で、浜坂は230人が平成32年で155人、大庭認定では114人が89人、どんどん減少して、両園で平成27年度344人が32年には244人になるという推計を、これ教育委員会が出したものであります。ですから、244人ということは今の浜坂認定こども園の規模ぐらいの人数になってくると。そういうことが教育委員会が出してありました。これ出したというのは、教育委員会、議事録をずっと見させていただいて、こういう発表があったということ。こんな数字は総務教育常任委員会の中では見させてもらっていないなと思ひながら、この数字をちょっと確認、確認というか、知ってきたところであります。

私は、早期の改築に反対ということは思っております。命は何にも増してかえがたいことですし、でも、このような状況の中で移転改築でいいのかと、もっと広い見地で判断すべきではないかと、ずっと申し上げてきたんですが、やっぱり大庭も含めて改築を検討すべきではないかと、そんなことを思っているところであります。

改めてになるかもわかりませんが、これらの子供たちの推計値、それから地震の2.5メーター、そういうところから改めて改築の必要性なり、今という部分における考え方なりで説明いただければと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 日本海の地震がいつ起こるのかというようなことについては、その道の先生方も地震が起きる、そういった前兆なり全貌を捉えるということは非常に困難だというようなことを言われておりますけれども、太平洋側に比べれば日本海側というのはそういう地震津波については頻度が小さいということは御指摘のとおりだというふうに思っております。5つの断層でしたか、一応の断層の動き等を勘案しながら3.8という数字を県が出したということについては、3.8の津波高で、200メーター離れば2.5メーターだと、それはそれで結構かと思うんですが、2.5メーター来て、後で60センチでとどまったということであれば、それはそれにこしたことはないんですが、比較的、浜坂の湾というのは非常に長い海岸線を持っておりまして、それが3.8上昇するということは、必ず、基本的に水というのは低いほうに流れますので、岸田川の河口であったり、あるいは小井津のほうを含めて、第一農会の田んぼのほうに必ず越流するというような思いも、私自身は思っております、3.5でとどまるのかどうか具体的なシミュレーションをせんとわからんわけですが、少なくともそういった危険性もある地形であるというふうにも思っておるところであります。いずれにしましても一番、どういたしますか、子供たちといひますのは避難もしにくいわけでありまして、そ

ういった子供たちをあの場所で保育、教育するというのは、少なくとも安全性を確保したということには私はつながらないという思いで、教育委員会のほうに移転についての考え方をまとめるように指示したところでございます。年度末に具体的なシミュレーション、10メーターメッシュでしたか、それが出るといふふうに思っております。それも勘案しながら、安全性ということについては、少なくとも移転を前提に考えたいといふふうに思っておるところであります。

大庭等々の関連につきましては、教育長のほうで答弁をしていただきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 今、町長のほうが申しましたことが基本で、浜坂認定こども園、津波対策第一というところで進めております。今も議員のほうも御理解いただいていることだと思うんですけども、これは3月議会も、その前にも申し上げたと思いますけど、大庭の認定こども園を含めた浜坂認定こども園という考え方は全く持っておりませんので、そのことは重ねて申し上げておきたいと思っております。

ただ、先ほど議員のほうがおっしゃいましたけど、子供の数というのは減っていくということは予想もされますし、ある程度確実な数字も見えるという状況にあります。大庭はどうかということにつきましては、基本的に築41年、今過ぎていくという中で、浜坂のこの認定こども園の移転改築の完結を見た上で、その段階で大庭認定こども園の改築というのは当然に考えていくという基本的な考え方を持っているところであります。

それから、これは保育、教育についての考え方ではありますが、前にも申し上げたと思いますけど、規模の大小というのが第一の、どう言ったらいいんでしょう、あり方ではないと。特に保育所、こども園というのは、基本的に地域の身近なところにあるのが最も適した立地の条件であるといふふうに、基本的には考えております。それから、今回、浜坂の認定こども園の検討委員会を立ち上げるに当たって、全くこれ大庭の地域の皆さんの声を受けとめるとかといったようなことは全く、先ほど申し上げたとおりでありますので、しておりませんので、地元の皆さんの思いというものもあると思っておりますし、これから数年間の時が経過していく中でのいろんな部分の変化というものもあるのではないかと。ですから、大庭のことを気にしながら、まずは何より浜坂認定こども園の移転改築といふことで考えておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 望ましい教育でいいと思います。ただ、行政にはやっぱり10年、30年、50年先を見ることも必要という現実があります。そういう部分で、浜坂ありきという考え方の中で物事を進めているから、検討委員会もそこまで及んでいない。冒頭の会議の中では、じゃあ大庭どうするのっていう話もたしかあったように聞いております。でも、それを全部押さえ込んできたのは、教育長なり行政の中であったと、そういうふうに理解しておるわけですが、全く口を挟ませないようにしてきた経過

があると、そんな気がします。

そういう中で、この3月定例会で、浜坂認定こども園の移転改築後は大庭を改築するのかという同僚議員の意見があったように思うんですか、そのときちょっとはっきりと聞き取れなかったんですが、一体、今の予定ではどうするんかということをはっきり明言していただけますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほども教育長が答弁をいたしたとおりであるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 次に、同施設の最終移転場所を3月定例会の総務常任委員会の時点で報告を受けた。その時点で、これから関係の合意形成を行うということがありました。合意形成の状況はどうであるかということを知りたいです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私も、検討委員会の議事録ですが、読む限りで、先ほどの意見を押しつけてきたとか、そんなことはないように思いますけれども、自主的な意見が出ないような雰囲気であったのかどうか、その点については教育長のほうで答弁をさせますし、それから今の地元の合意形成と、どういうふうになっておるのかということでもありますけれども、もちろん3月の委員会で報告しましたように、第1候補地として絞り込んだという報告をさせていただきました。そういう中で、第1候補地として絞り込んだところにおいても、そこに具体的に設置するとすれば課題がたくさんある。それぞれの課題について解決策あるいは代替策、そういったものを提案しながら、地元の皆さんに、あるいは関係者の皆さんに合意を、あるいは理解をしていただくということが、これからの話ですというふうに御報告をさせていただいたというふうに思っております。何度かお願いやらそういうことに行かせていただきましたけれども、まだ住民の皆さんとの直接的な話し合い、御意見を聞く段階には至っていないのが実態でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 今の関連で、指定管理者であります体育協会、また地元、宇都野町が反対というか、理解を示されていないと、そんな、今回も要望書なりが出てるわけですが、本年度、実施設計なりそういうスケジュールがたしかあったと思うんですが、いつごろまでに合意形成して、実施設計はいつからされる予定なんでしょうか。

また、これも聞いた話で申しわけないんですけど、根拠を持ってないんですけど、B & G海洋センター体育館が昭和56年8月に設置されております。誘致をしたと、当時の行政がね、思うんですが、誘致要望や誘致条件にすこやか広場が入っていたというようなことはないわけでしょうか。これについては今答弁を求めませんが、また確認してほしいと思いますし、BG施設はまだ生きてますからね。そういう部分では、BGとのかかわりっていうのは大事なことですから、その辺ちょっと調査なりもしていただければ

ればと、そんな気がします。

それから、すこやか広場一帯は、町民のスポーツの推進なり、憩いの広場として定着し、愛されている現実があります。利用の実態を調査されての最終の判断であったかということに改めて聞いてみたいと思います。あわせて、町防災計画や他の計画において、すこやか広場一帯の位置づけはどうなっているのか、どういう認識でおられるかということもあわせて聞きたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 検討委員会の結果を御報告いただいて、それから利用実態であったり、いろんなことを調査できる限りのことは調査して今日に及んでおるといふふうに思っておりますし、ただ、どういいますか、先ほど体協の要望書のこととも言われましたけれども、何ていいますか、私どもとしましては話し合いといえますか、お願いやらそういったスタンスで臨んでおるわけですけれども、突如としてあいつた要望書を上げられるということで、一つも意が通じていない段階で出されたということで、私どもにとりましては、非常に、どういいますか、理解を求めるとまなく、そういった要望書が出されたということについてはややちょっと、議会報告だけの時点であったわけですけれども、ちょっとどういいますか、心外な部分もあるわけですが、体協とのお願いやらにつきましては、せんだって担当課長等々行きまして、意のあるところを御協議なりさせていただいたというふうに思っております。そのときには今後の考え方についても、一定の話は聞いていただいたというふうに思っております。

それから、防災計画について、当該広場がどういう位置づけになっておるかということでもあります。担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） どっちから先いきますか。

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 町防災計画において、すこやか広場の一帯につきましては、特に体育センターとB & G海洋センターにつきましては、指定緊急避難場所、指定避難場所に指定しております。また、体育センターにおきましては、原子力災害における広域避難先の避難所にも指定しているところでございます。

○議長（小林 俊之君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） それでは、2点について説明させていただきます。

まず、1点目のスケジュールの関係でございますが、今年度につきましては、基本設計、実施設計を予算化して取り組むということになっております。方式といたしましては、それまでにプロポーザル方式というふうなことで、当初の予定におきましては5月の下旬にプロポーザルの公示、そしてその後審査会、8月に基本設計、11月から実施設計というふうなことで、当初の予定ではそのようなスケジュールを組んでおったところでございます。

それから、2点目の体協との話し合いでございますが、先ほど町長が申し上げました

ように、要望書が出された段階におきましては、十分な情報提供がされていない中での要望書の提出ということがございましたので、先日、会長以下5名の方とお会いした際には、これまでの検討委員会での、どのような経過で最終的にすこやかになったのか、そのようなことから始まりまして、すこやか広場の利用があるというふうなことで、それらについてのなくなった場合の代替策、それらについて説明をさせていただいたところでございます。いずれにしましても、行政といたしましては説明責任がございますので、十分な説明をさせていただくことが私どもの責務ということで、説明をこれからも利用団体等につきましても、今後、話し合いを持っていくというふうにご考えているところでございます。

○議長（小林 俊之君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 先ほどのすこやか広場に関しましては、緊急避難場所、また指定避難所の指定はしておりません。以上です。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） あの場所はいろんな部分で位置づけが僕はあるという気は持っております、1点として、本年3月策定の町公共施設管理計画の中で、イで屋外スポーツ施設、現状と課題中、平成26年度における利用状況を見ると、浜坂すこやか広場は約1万2,000人の利用がある。方向性では、浜坂すこやか広場と浜坂山村広場は、利用者が比較的多い施設であるため、現在の配置・機能を維持します。現在のまま置くということ、この3月に別の部分では言ってんですよね。認識があったかどうかかわからんですけど。それから、第3次新温泉町行財政改革の7ページ、公共施設の適正化からの抜粋でございますが、公共施設の適正化という部分の抜粋ですけど、合併前の旧町で整備されたさまざまな分野の公共施設において、老朽化対策が喫緊の課題となっているため、全ての公共施設において施設の統廃合を含めた適正配置とあわせて、計画的、効率的な更新と適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。そういうふうな行財政改革の中での位置づけがあります。施設の統廃合なり、そういうことも含めた適正配置。それから、平成29年度新温泉町教育構想の部分では、11ページですが、子供たちの学びを支える学校園・家庭・地域の連携の強化。また、教育振興計画、この3月ですが、家庭・地域の連携強化。そういう中で、要は今の状態というのは、地域の応援を求めの中で一番肝心の地元が、どうもこの移転において余り賛成をされてない。この教育において非常にですね、教育の重要性を、先ほど申し上げた教育長と、これは今後理解を求めたらいいんですけどね、その辺位置づけで、地域との連携なりそういうことを図れるかどうかということとても心配な部分が、こういう位置づけの中ですこやか広場はあるということ、ほかの計画でも地域のかかわりなどをとても大事にするという部分において、行政の一貫性というか、方向性なり、ちょっと疑問を持つんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 一貫性に疑問を挟むということですが、繰り返しになりますけれども、現在のこども園では子供たちの安全性を確保することが非常に困難だということで移転を、具体的な位置について教育委員会のほうに選定を求めたのが経緯でありまして、その中で検討委員会は検討委員会で進めてきたわけでありまして、ただこれは民地の買収ということを前提にする性質の委員会でありますので、事前に事が漏れるというようなことは非常に後で困ることになりますので、一定のそのどういいますか、秘密といえますか、会議については、議事録はとどめますが、結果として選定の過程の中での公開なり、そういったことは控えてきた経過がありまして、そういう意味での公表ということが事後になったわけでありまして、そこら辺での具体的な総合計画との、御指摘のようなそごというようなことは、結果論として出てくるわけですが、その点は事の性質の問題としてお含みいただきたいというふうに思っておるところであります。そういう経過でありますので、具体的な御指摘のような思いは私どもは持っておりませんので、その点も御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 私は、総合計画の議論や整備検討委員会の設置の段階で、大庭を含めて浜坂地域全体での改築を議論すべきと、そういうふうに一貫して申し上げてきました。

先般の麒麟獅子マラソンで、募集定員の増加に伴って新しい駐車場を確保されました。多目的公園駐車場であります。たまたまスタッフでお手伝いをしてたもんで、ちょうど多目的公園駐車場の案内担当の役員をしました。味原川の改良と残土処理で造成された広場で、ざっと約200台以上が簡単にとめれる、それだけの広さを持った駐車場であり、駐車場というか広場であります。河川を含めて完成度が高いと思いましたが、新しい町が本当にできそうな、宅造でもできそうな場所という気も持ちました。公共施設の移転や配置は町の再形成のチャンスでもあります。このことも申し上げてきたと思います。大庭を含めて、浜坂地域全体の認定こども園として、改めて議論ができないものかと。

私は、認定こども園を建てかえを反対してるわけじゃないですよ、一貫して。それはそれで必要性がありますし、命が大事。でも、せっかく建てかえるんだったら、やっぱり町の将来、それを見た中で建てるべき。もしかしたら住宅形成なり、住宅団地なりもできるような状況があったら、ましていい。そういう中で、だから、とにかく地震津波ありきありきじゃなくて、せっかく移転するんだったら、そういう視点を持ってして、この移転改築をしてほしいなど。そういうことをベースにしての質問であります。ぜひ、途中で切りかえるのは難しい部分があるかもわかりませんが、でも、やっぱり町制100年なり、スタッフなりの確保、40人の臨職集めて保育園を運営しているという現実もあり、行革もあり、子供たちも大事、ぜひそういうことを再検討してほしいと、そういう思いであります。質問は以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 日本海の地震津波ということは特に強い動機でありますし、それから位置の選定というのは、もちろん日本海の地震津波だけの話ではなくって、そこには当然、土砂災害の警戒区域やそういった危険な場所ということも前段でチェックして、検討委員会のほうで詰めた話になっとるわけでありまして、御指摘のようにあそこの残土処分地の結構な広場があるにはあります。ただ、あそこら辺から一帯かけて味原の土砂災害の警戒区域でありまして、決して我々として御指摘のような観点を抜きにして候補地の決定をしたわけではございませんので、今の位置とて半分はイエローがかかっておるとというのが現実であります。いろんな条件を突き合わせて、相対評価の中で第1候補地として決したということでもありますので、そこら辺は御理解を賜ればというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。

池田君にお尋ねしますが、1問でもしますか、休憩した後に。

○議員（12番 池田 宜広君） 議長に一任します。

○議長（小林 俊之君） そうですか。

そうしましたら40分まで休憩して、40分再開、ちょっと入ってお昼にしたいと思っておりますので、よろしく願います。

午前11時25分休憩

午前11時40分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

次に、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） じゃあ、許可をいただきましたので、まず午前中に1問ということで質問をさせていただきます。

1つ目、各種イベントというふうには通告をしましたが、ほとんど麒麟獅子マラソンの内容についてお伺いをしたいというふうに思います。ことし第30回麒麟獅子マラソン大会、記念大会でありました。通年は3,000名の募集で、3,005名であったり3,010名であったりというようなことで締め切ってやっておられました。しかし、ことしは記念大会で3,500名と、500名増の募集を定員増にして募集をしたところ3,300幾らかの方々が応募をしてこられました。最終的に、先ほどもありましたが、3,101名の方が来町され、マラソンを走破、健脚を競われたということでございました。

来年度は、今、開通に向けて建設業者尽力をしております高規格道路が開通を間違いなく、来年度はといいますより、開通はことし、来年度の第31回の麒麟獅子マラソン

大会は高規格道路も開通し、178の既存の路線がある程度の規制が緩和され、ハードルが下がってくるのではないかなというふうに思っております。各場所場所で、いろいろなところで、町長の挨拶を聞いている中でよく出てくる言葉、交流人の増加に努めたいと。確かにこの町、交流人、交流人口、定住移住というのは後段で出てきますが、ちょっと自主財源の確保にも難しい、他から来る方々に依存をしなければならない、そういったような自治体でありますので、交流人の増加というのは当然ながら目指していきたいというふうな、私も思いでございます。

そういった中で、いろんなハードルが多分下がるであろうと思います。4,000人であるのか5,000人であるのか、そういったランナーを誘客できるのかということと、まずお伺いしたいのと、誘客するために何が足りないのか、何をしなければいけないのか、どういうふうに今後の、まず麒麟獅子マラソンの進め方を考えておられるのかお聞きをしたいです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 第30回ということで、今御指摘のように参加申し込みが3,305人あったようであります。最終的なエントリーの数は3,101人ということであったようであります。これは、ハーフ自体の走られる方々はふやせませんので、ほかの5キロであったり10キロであったり、そういう方々の参加人員を例年よりふやして募集をしたということであります。ハーフをなぜふやせないかと、ふやせなかったのかということは、国道、久斗橋の信号のところを横断するコースでありまして、ふやすことが非常に困難であるということで、ずっとあの地点がネックになっておったわけですが、御指摘のようにことしじゅうに浜坂道路が開通するというので、最大の難所が支障なく通れるコースになるだろうということでもあります。ハーフの参加者の方々もそれによって、ことしよりも来年ふやすことができるというふうに思っておるところでありますけれども、先ほど出ましたけれども、駐車場であったり、これも教育長から聞いたんですが、当日の朝は細田の信号からずっと渋滞しとったというような状況で、駐車場の確保であったり、あるいはトイレの確保であったり、実際3,100人来ても、子供であれば大人がついてくる、それから大人であれば友達もついてくるというようなことで、実態としては非常に数字よりもたくさんの方々に来られるのが実態でありまして、先ほど申し上げましたように駐車場の確保であったり、さらにまたトイレの確保であったり、周辺の状況なりというものも非常に密接に関連しますので、そこら辺の競技役員の数であったり、いろんなことを勘案しながら次の来年の募集というものは、できるだけ人数を公募をしたいという思いは持っておりますが、当然その中には今申し上げたようなことを勘案して募集したいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） できるだけ増員したいと、確かに3,000人より3,001名、3,001名より3,002名、一人でも多く、保護者の方であれば子供さんも連れ

てきていただける、いろんな意味で町に来ていただくというのは、町の発信力、1つの媒体にも私はつながるといふふうに常に思っております。

先ほど町長申されました駐車場の確保、またはスタッフの確保、トイレの確保、増設、増車といいますか、駐車場の確保は半径を広げていけばできることであるといふふうに私は感じております。となると、この北小グラウンド発着地点に遠距離にはなる、そうなるバス送迎だとか、いろんな交通網のことも考えていかなければならない、それも一つの町の経済の発展にもつながっていくのではないかなと。思い切りというのはいろんなところで大切だと思います。これぐらいじゃないとできんわいやというのではなくて、よし、やってみよう。目標は、私は5,000ぐらい持ってもいいと思います。そうすると、今度、宿泊施設のキャパがオーバーしとんだわいというような話も出てきます。そしたら、旅館をつくれればいい。できるものは、その日のためだけではないんですが、全て増すと、ふやすということを考えていかないと、今の下降線をたどっている、やっぱりこの新温泉町自治体、他の力で、他力本願ではだめなんです、他の力で少しでも下支えをしていただくということを考えると、いろんな意味でこの新温泉、同僚議員が常に言っておられます、温泉という名前、新しい温泉、確かに温泉を売りにするということは旅館がついてくる。旅館も、全てスーパーも、いろんなところで経済効果は生まれてくるんじゃないかなといふふうに私は感じておるのですが、いかんせんいろんな、大きな、かなり大きなことを言うと、東京なんかがなぜ開けたかといふふうに私は考えることがあるんです。いろんな気候の条件、ここはちょっと山間部であったり、苦しい部分もあるんですが、結局、平地がないから、山岳地帯であるから開けにくい。平たい土地があれば、必ずや人は集合してくるんです。先ほども限界集落という言葉は私は嫌いだといふふうに言われましたが、八田地区が、14集落の限界集落の中で8地区が八田集落の中にあると。やはり平たい土地が少ないと、どうしても住みにくいというのが現実なんですわ。だったら、山を切り開くとか、今の認定こども園の話ではないですが、海拔が低いから今の立地ではだめだというなら、全体を埋めたらいいと。とんでもないことを言うなといふふうな思いはあるかもしれんですけどね、やっぱり100年先、1000年先、必ずこの町は残っていると思います。そういったときの礎になる方向性、岡本町長でつくったらどうかなと、私は思うんですがね。今期だけで終わるのかどうかもちょっとわかりませんが、3期も4期も5期もあろうかと思えます。いろんな意味で方向性から考えて、どこかのタイミングで思いを切る。大切というのも大きく切るというんですけどね。ちょっと方向転換、アドバルーンを上げて、よし、麒麟獅子5,000人やってみよう、職員頑張ってくれえ、町民も同じ方向向いてくれえというような戦法というか手法というか、戦術も一つの行政施策ではないかなと。ちょっとこの町にはちょっと背伸びせんと苦しいかなといふところじゃなしに、もうジャンプして頑張っていて、大きなものをつかんでいく方向づけをしてほしいなといふふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） やや論点がわからなんだんですが、駐車場ということにつきましても、トイレということにつきましても、競技役員ということにつきましても、ひとり麒麟獅子マラソンだけの話ではなくって、ホタルイカまつりであったり、カニまつりであったり、さらにはまた川下さんの花火であったり、非常に共通の悩みでありまして、これらを徐々に徐々に広げてきて今日があるわけですけれども、イベントをやるにしてそれらを確保するっていうことは、本当に御承知のように難しい話でありまして、今の状況の中で、埋め立ての話も出ましたけれども、可能な限り対応せざるを得ないのが今の実態でありまして、先ほど味原のほうの残土処分地の話も出ましたし、それから岸田川の河川敷もおとどしからずっと駐車していい、町内のあらゆる事業者にお願いしながら今もやっておるところでありますので、できるだけ諸寄にも視野を広げたり、味原の空き地であったり、岸田川の河川敷、こういったところの可能なスペースを勘案しながら、いい大会ができますように対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 先ほども申し上げましたが、トイレ、予算のこともあると思います。トイレにしても増設をする。周辺状況に合わせてやる。駐車場の確保に努める。そうすると、やっぱりスタッフ、送迎バス、いろんな問題も発生はしてきますが、必ずこの町に来てくれるということは、極端に言えば、もう小さいことと言うと、ジュースの1本でも買っていただくと、この町が活性化をしていくというのは間違いのないんです。がゆえにやっぱり交流人、いつも町長が言われる交流人をふやしていくための1つの麒麟獅子マラソンという媒体、ツールを大いに活用して、この町を100年後、1000年後、1,000回というような回数はないと思いますけど、そういうような方向に向けてとにかく前進をさせていくと、常に前を見て歩いていくということをお願いして、次の質問に移ります。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 町で取り組まれるイベントの中では、特にマラソンというのは、このたびでも10数回という方がたくさんおられました、10年、20年近く前から。それで最初から30回走るんだという方もおられました。そういう非常にこの、どういいますか、回帰性が高いというか、そういう本当に改めてマラソンの恐ろしさと……（「恐ろしさ」と呼ぶ者あり）言葉は悪いですけれども、一過性ではないというような思いを持ったところでありまして、本当に大事にせなあかんなと改めて思ったようなところがあります。御指摘のように万全を期して、できるだけ参加される方々の満ち足りた気持ちというものをつくっていくために、努力をいたしたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。

ここで昼食休憩といたします。午後は1時から。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

引き続き、池田宜広君の一般質問を続行いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） じゃあ、午前中に引き続き、2つ目の質問に入ります。

同僚議員の中にも、今までこの山の日の件について数件の質問がございました。この山の日というのが設立をされております。全国的に山ブームが到来しているのではないかなというふうには感じております。しかしながら、いろんな山がございまして、いろんな事故も起きているのも事実で、それは否めない部分もあろうかなというふうにも私は感じております。そういった中で、これに対して加藤文太郎さんの生誕の地として、この山の日を大いに活用できないのかなというふうに私は感じております。先ほども申し上げましたが、交流人の増加を図りたいというようなことで、この山、加藤文太郎イコールとして、この町には幸いにも本当に単独行で有名となっている加藤文太郎さん、これを大いに活用といいますか利用といいますか、すべきではないかなというふうに感じております。

まず、初めに、加藤文太郎イコール山の日というのの位置づけといいますか、こういったことを利用、活用、何か今の現段階で町長として考えておられるということはないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 8月11日が山の日として施行されて以来、去年は加藤文太郎の没後80年というような中で、特にこれにあわせて図書館まつりであったり、加藤文太郎ゆかりの三山を縦走するイベントであったり、シンガーソングライターの山中さんに来ていただきまして、そんな取り組みをいたしたところであります。山の日の制定に伴いまして、加藤文太郎の足跡であったり遺品であったり、そういったものの問い合わせということが記念図書館のほうにいろいろとあるようでございます。依然として、やはり単独行の加藤の足跡というものは、非常に全国的に大事にされているなというような思いを持っております。これ、加藤文太郎を記念する事業というものが何か考えられないかということで、いろいろと私どもも考えてはおるわけですが、今のところ、民間の山の会や図書館等々を通じまして、一緒になって、先ほど申し上げたようなイベントもしておるのが実態でございます。

午前中、麒麟獅子マラソンのお話が出ました。話の途中ですが、ちょっと不適切な表現があったようでありまして、その点は改めて訂正申し上げるところでありますけれども、山岳というのもマラソンと同じように非常にこう、どういいますか、愛好者が大変たくさんおる。そして、そういう方々がずっと文太郎なり、そういう方たちを大事にさ

れとるといふ、マラソンもそうなんです、そういった方々の思いというのは本当に大事にしなければならんといふふうに思っておるところでございます。こういったことを考えて、こういうことがいいんじゃないかと、そういう御提案があればどんどん出していただきながら、将来どういふことをやっていくかといふことも一緒になって考えてまいりたいといふふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 私が今、町長の答弁の中で、何かあればといふことで思っていますところは、拡張の現実といふことで、括弧ARと書いてあるんですが、この活用をしてはどうかといふふうに私は思うわけでありまして、今、アプリをダウンロードしていかなければならないのですが、各自治体でもこのAR、拡張現実といふのを多く利用されている自治体もでございます。いろんな例はありますが、広報紙、または観光などに利用して、イメージキャラクターのPRだとか、救急救命の特集で住民への周知、または地元製品の紹介などを数多くでされております。この近畿以外で言いますと、全地球測位システム、いわゆるGPSの利用と連動し、実際の風景に重ね合わせ、これを浸水の被害等にも利用しているというのが事実でございます。というのは、例えばこの庁舎でいふと、海拔がたしか8メートル前後だったとは思いますが、そこにこの道からでも駐車場からでもそのスマホをかざすと、このラインまで、ここは水が来たら8メートルですよといふような、防災にかかわることも各自治体ではされておるといふようなことが、このARという拡張現実といふことで、今の風景に重ね合わせるというのがこのARでございます。このARが爆発的にいっときに世の中に出始めたのが、前々回だったと思います、私の一般質問で、ポケモンGOといふのがあったように覚えていただいているかなと思います。それもアプリをとってから、その風景にスマホをかざすとキャラが発生するといふようなことで、そのキャラを私は加藤文太郎さんの写真だとか、そういったことを重ねて、いろんな山のポイントポイントに重ねて、山を好きな人はやっぱり文太郎さんは必ず知っております。もう一つ言うならば、今漫画でもあります森文太郎という、「孤高の人」といふのあるんですけど、漫画で森文太郎さんといふのを主題として書かれておるのも重ね合わせて、全国の山の好きな方々に寄っていただいて、やっぱり交流人の増加といふことにつなげていけないかなといふふうに思います。それをもっともっと前に進めていくと、防災だとかいろんなことにつなげていくのではないかなといふふうに思いますが、町長、どうもPCだとかそういったことが得意じゃないんですけど、ここはまたいろんな思いを、方向転換をして、非常に便利なもんだなという思いを持っていただくためにも、このARといふものの活用はできないのかなといふふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 今から5年、6年ぐらい前になるでしょうか、加藤文太郎を主人公にした映画を撮りたいといふことで、大変著名な映画監督が何度か我が町に来町さ

れました。結果的には、やはり冬山をどうしても撮らなければならない、実写しなければならんというようなことで断念されたんですけれども、それ以後も何度かその監督さんに来ていただいて文太郎を顕彰し、そういう講演会を持ったことがございます。高等学校のほうでもそういった講演会を持たれたというようなことで、大変そのときも感じたんですが、アルピニストの中で文太郎が今もって脈々と生きておると、こう感じたことがございました。文太郎を顕彰するいろんなことがあるだろうと思いますけれども、一つの行事といいますか、毎年何かをやっていくと、それには何がいいだろうかっていうことでは、先ほど申し上げましたように麒麟獅子マラソンのような取り組みというのが、山岳、山でございまして、なかなか険しい山に毎年毎年こうやる行事を取り組んでいくということは非常にこうやりにくい、いわんや実行委員会なり自治体で取り組んでいくというのが非常に難しいというような中で、先ほどいい考えがあればというようなことを申し上げたところでありまして、御指摘のARがどんなものか私は十分には知見がございませんけれども、それが町の観光振興であったり防災であったり、あるいはまた、文太郎さんのそういったしっかりした足跡を外に向かって発信できる、そんな一つの有力な手段であれば、前向きに考えていく必要があるというふうには思っております。具体的な話につきましては、担当課長、あるいはまた、企画課長のほうで答弁をさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 失礼します。今回の場合、ARにつきましては、加藤文太郎について利用してはというようなことであったかというふうに思います。先ほど町長が言われてたように、この拡張現実という手法は、文太郎に限らずいろんな分野での活用が図っていけるのかなというふうに担当としては思っております。観光的な、ていうか現実の風景にスマホをかざすことによっていろんな情報がそれで見れるというのは、町の文化財的なガイドとか、それからいろんな映像も発信できるのかなっていったら、やはりこの新温泉町の交流人となり観光的なPR手法かというふうに思っております。

ただ、なかなか私もシステムに弱いもので、これから研究なり検討して、利用ができるところはしていけたらというふうな手法かなというふうに思っております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 私も同じくで、拡張現実、もう一つ、仮想現実というようなこともあるんですけども、ちょっと詳しくないわけですけども、私が知ってる限りでは、この近くではないですけども、姫路城を改修したときに、それぞれ姫路城のそれぞれの場所に説明看板があって、その中にQRコードなり、そういったものを読み取ることで、その場所で当時どのような戦がされていたとか、そういったことがスマホで見れるような、そういった対応をされていたこともちょっと見てまいりました。そういった中で、但馬の中でも看板にそういうマークをつけて読み取ってというようなケ

ースもあるようですので、ほかの自治体の状況も確認する中でちょっと今後研究してまいりたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） PC、私も決して強いわけじゃないんですけど、こういったことにたけたこう課長が欲しいなと思いますね。頑張ってくれてくれたんだと思いますわ。

一つはこの文太郎と題して、山の日と題しておるんですけど、この秋かな、日にちはちょっと決まってないとは思んですけど、道の駅オープンしますね。そしたら、インターの看板に先ほど言われたQRコードつけてかざすと、そしたら、ここの町には産品がこういうのありますよとか、それを香美町だとか、香美町ではちょっと無理かもわからんですけどつけてもらってね、あと何キロしたらうちのインター、浜坂インター下車すぐ道の駅、ジオパーク何だったかな、そういうのがありますというようなことで、ここにはこういうものを売ってますよとか、いろんなものがこう遠方からこう取り込めるというのもこのAR、想像させながら来させると、言葉がちょっと悪いですがね、想像しながら来ていただけるというのもあります。そういった効果も間違いなくあると思います。

この文太郎さんていうのは、昔からのこの浜坂の人であって、大いに利用といいますか活用していけばいいと思いますし、今、新しくできるものにも活用は十分にあるかと思えます。

よって、とにかくポケモンGOというのがもう本当に全国的に広がったのがこのARです。先ほど企画課長が言われた仮想現実にはVR、そのほかにもMRとかSRとか、融合するといろんなことがありましてね、これはやっぱりさわってみると町長わからんです。こうさわってもこわれませんから、かざして今の現実、風景に、そしたら昔のがこうあらわれてくるとか、いろんなことに使えると思いますんでね。先ほど防災の観点からもこういうARというのは利用活用できるというふうに私は思いますので、いろんな研究をしてもらって、これからもう但馬ではできるところもありますので、先発とまではいかんと思いますけど、やっぱり但馬地域の中でも先発で走れる部分ていうのはそう多く予算はかからないと思います。タブレットをこの議会に導入する程度、ややしたぐらいでもういけると思いますので、いろんなところでこのARというものの活用と、山の日と加藤文太郎さんを活用することを提言をいたしたいと思いますが、再度、答弁願います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私もそのほうでは明るくないんですが、特にその頭文字が何を指しとるのかってことから全くわからんわけです、ARであったりVRであったり、JRは知っておりますけど、なかなか頭文字が、バーチャルとか初めて聞いて、大体こうわかるようなことでありまして、御指摘のようにSNSを通じた今の情報の主流とい

うようなことを鑑みますと、御指摘のARということも非常にこのすぐれた情報発信力を持っておるといふふうには拝察するところであります。企画課長が申しあげましたけれども、その有効性等々しっかりと見きわめながら対応したいといふふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長、波に乗るといふのも大事ななといふふうに私は思います。山の日、イベントとして加藤文太郎とともに山を、その中に森文太郎も映るといふようなこと、本当に歩いていけばそこにかざせば昔が見えてくると、現実と今とが見えてくるといふような、山岳ファン、文太郎さんファンを取り込むためにこのAR、文太郎に限らず利用して活用していくことを提言して、次の質問に移ります。

3番目として、一昨年、私が一般質問をしました。松林、浜坂県民サンビーチ、松の庭についてということでお伺いをいたします。県は、昨年度末、ちょうど本当の末でした、3月31日に、浜坂サンビーチ近くに広がる松の庭を景観形成重要樹木に指定した。これによってどのように保全が、美観保全がされていくのかということをお伺いをしたいと思います。新聞記事によりますと、ちょっと重なるところもあるんですが、兵庫県は3月31日、松の庭として住民に親しまれている新温泉町芦屋の浜坂県民サンビーチ近くに広がる松林を地域の景観形成に重要な景観形成重要樹木に指定した。ここからです。維持管理する同町農林水産課は、地域交流の場としても地域の大事な財産、これからも美観保全に努めたいと喜んでいるといふふうに新聞の記事に出ておりました。どのような予算がついて、どのように保全をして、どのようにこの町の住民を守っていくかということをお伺いをします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のように、せんだって県の景観形成条例の中で、当地のこのサンビーチの松林が景観形成樹木に指定されたわけでございます。多分、最初の植樹から85年ぐらいが経過してるんじゃないかといふふうに思っております。先輩たちの大変な努力の中で、今の白砂青松の百選にも選ばれ、なおかつ、このたび県の景観形成重要樹木にも指定され、そういった先輩たちの努力によって形成された松林だといふふうに思っております。子々孫々にわたって大切にしなければならんといふふうに改めて感じておるところであります。

ついでには、どのような予算措置かということでございますけれども、民間の樹木であればその移転であったり管理であったり、そういうところに県費が若干ですけれども出るようでもありますけれども、残念ながらこの松林、町有でありますので、その点での予算的な、いわば支援ということは全く期待できないといふふうに思っております。

御承知のように、松くい虫で年々こう松が何ぼかずつやられて今日に至るといふんですが、補植したり、あるいは補植したものを除間伐したり、そういった手入れを毎年どおりやしていきたいといふふうに思っておるところであります。これといって、どういい

ますか、以前と変わったそういうそのやり方ということにはならないというふうに思っております。努めて住民の皆さんのボランティアであったり、観光協会を初め関係組織の協力を得ながら大事に管理をしていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 同町によると、近年は松くい虫被害で枯れたり積雪による枝の損傷も多く、本数が減ってきているという。指定を機に、憩いの場として愛されている松林、継続植樹や保全活動で雄大な景観を残していきたいと意気込んでいるというような新聞記事もございます。

それで、やっぱりね、あそこの松林って、僕ら小さいころからでも松林、松林、あの松林が形成されたのの土といいますか、昭和初期、たしか二、三年ごろだったと思います。当時の町長が県に足を運んで運んで、そんなところに松林、松なんか埋まらへんて言われつつも、何回も足を運んでできた松林、その土は清富の観音さんから索道を張ってでもおろしてしたというふうなことがやっぱりこう、個人的な意見にもなりますけど、やっぱり頭の中にずっとこう張りついとるわけですし、それがどうこういうわけではないんですが、やっぱりあそこの松林がなければ、枯れて伐倒が本当に多くされております。なければこの浜坂地域のこの浜坂、この庁舎でもそうだと思いますけど、あれがあってこそ防風林であったり、いろんな防ぐことをしてくれている場所、白砂青松百選にもあります恋人の聖地、あそこで結婚式ができたらなという思いも私はあるんです。そういったところに町の松林としてということですから、若干の予算づけをしてでも、いろんな方々にボランティアをしていただいたり、いろんな方向で考えて美観保全ということ、前回も言いました。柵とかそういったことはもうかなり腐っておるので、いろんな意味で予算づけをして、観光協会とも協力をしながら今後の松林の景観形成を維持、保っていくというふうに提言をしておきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） もちろん私どもとしましては、枯れ込んで赤くなってマツノザイセンチュウにやられるという木も毎年結構あるわけでございますけれども、もちろん地上散布してるわけですが、媒介しますマダラカミキリでしたか、あれが飛来する時期を目がけて地上散布するわけで、あれも羽を持つとるもんですから、逃げたりまた来たりするわけでありまして、1週間置きに継続的にそういった散布をやるっていうことは不可能でありますけれども、飛来時期にそういった地上散布をする、そういった予算であったり補植の予算であったり、そういったところは当然通常の予算措置を組み合わせながら以前と、これはやっぱり何ぼ全面的に有効ではなくてもやはり松くい虫の防除、地上散布はやっていかないと、完璧に一気にやられますので、そういった予算は通常つけて、これからももちろんつけていきたいというふうに思っておるところでありますし、御指摘のように、その他のボランティア大変こう、そもそも笹谷さんの時代から大変な努力できょうを迎えてるわけですから、そういった点での日常的な保全活動の何らかの

やはり予算措置っていうのは今はなかなか、今度、浜坂高校が一生懸命頑張ってくれておりますけれども、そういったボランティアという部分についても、必要に応じて対応はしなければならんというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 長い年月培われてきて、先人がここまで残していただいた松林、私はあの場で結婚式ができればなという思いが一つでございますので、今の景観を損なうことなく今後も末代までつないでいって行くことを提言して、次の質問に移ります。

4番目、田舎暮らし体験についてということでございます。どのようにこの募って、ホームページですって言ったならそれまでなんですけど、ホームページは相手に見てもらわんとやっぱりね、来てくれないと。成果はこれあったのか、スタートしてまだ間もないと思うんですが、今後これに関連する企画、大阪で今度7月でしたか、フェアみたいなのにこの町も参加して、たしか田舎暮らし体験の関係で誰かどなたか行くようがございます。定住移住の先駆けとなるのかなと、やっぱり定住移住非常に厳しいと思います。少子化の一角を担っていってくれるのかなというふうに思いますが、成果というのはまだあったかどうか、これに関する今後の企画ということを、今後の方向性をちょっとお聞かせください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） この事業、28年の予算で年度末でようやく完成したというふうに思っておりますし、いよいよそれを移住定住のモデルとして今年度から利用者の方々にオープンしたというところでありまして。大阪でのその取り組みと、多分、鳥取東部との話だと思っておりますけれども、今後の見通し、今の状況、担当課長のほうで答弁をさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 田舎暮らし体験の状況でございます。4月の28日から実際の運用のほうを案内をさせていただいております。数件の問い合わせはございますけれども、今はまだ実際の利用は図られておりません。

田舎体験につきましては、湯地区のポケットパークすぐ横に一軒家として田舎暮らし体験ハウスを開設させていただいてるわけでございますけれども、利用の条件といたしまして、若干厳しい条件をつけさせていただいております。空き家バンクの登録台帳に登録されている方、あるいは当然、新温泉町への移住を考えている方、地元の自治会等の活動を行える方等の条件をつけさせていただいております。先進事例等をお聞きしまして、単なる旅行者のお宿にならないようということでの考えではございますけれども、利用していただければ何の効果もないということもございます。

今、ほかの企画はということで御質問がございましたけれども、商工会と一緒になりまして、みらい創造会議というような形で大阪のアドバイザーの方来ていただくような

会議の場を設けております。その方の提言等で、今は個人用ではありますけれども、例えば企業の研修として、あるいはサテライト施設の視察用として、フィールドワークなどの宿泊施設として、あるいは大学の研修やゼミとしての利用として、こういった提言をいただいております。そういったことも踏まえまして、今後は個人ではなくそういった団体等が有効に活用できるような施設としての考え方をしたいというふうに考えております。そのためには要綱等の改正が必要でございますので、そういったものに合わせた要綱改正も行っていくということを検討させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 田舎暮らし、都会の方が来るとも限らず、やっぱりこっちの近くの人も来られるかもわかりません。この地域に住んでもらう、交流人の増加に努めたい、これまさにそれ町長のいつも言われてる交流人の増加につながると思います。いろんなハードル、縛りがあるようですが、下げられるだけ下げて、来やすい、今はもう私らの職場の中でも働きやすい職場、来やすい地域というのをこうたい文句で、こうネーミングも少なからずあろうかなと私は思うんです。この田舎暮らしというのを、いい仲の暮らしと、いい仲暮らしということで、夫婦で来られるいい仲よしの暮らし、どうですか。本当にもう住民目線というか国民目線というか、こう上からというわけではないんですが、ネーミングっていうのは隣町のところが結構ネーミングがおもしろいなというふうにも思うんで、この町、この田舎暮らしだけに限らず、いろんな部門があると思います。ネーミングを再度練り直して、来ていただくような方向づけも一つじゃないかなというふうに思います。

私の同世代がこっちなり、ほかの地域なりに暮らそうと思うと、何が一番問題なんだって聞くとですね、地域事業とかも、しなければならいんですけど、やっぱり地域の事業、日役、伝統行事、これが非常に苦しいっていうのが事実なんです。ただ、これは地域が守っていかなければいけないものなんで、それを外すわけにはいかないんですが、ある程度のハードルは下げられる部分だけ下げて行って、今後この町に一人でも多くの移住定住者が来ることを願って提言して、私の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御提言まことにありがとうございます。そういった視点でこのネーミングも含めまして、先ほど担当課長が申し上げましたが、規約、要綱部分のそういったハードルの問題であったり、できるだけ利活用できるようなそういったものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩いたします。1時55分まで。

午後1時39分休憩

午後 1 時 5 5 分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、11番、中井次郎君の質問を許可いたします。

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） それでは、4点、質問をさせていただきます。

最初に、ゆめぐりエクスプレスバスの運行について、お尋ねやら提案をさせていただきます。

先日、4月前でありますけども、町のほうからゆめぐりエクスプレスバスの運行ダイヤが変わりますと。次のように変わると、湯村発の便が4便から2便へ、鳥取発の便が3便から2便へと減便され、中央病院の経由も鳥取発13時10分発の便となりますと。それから、湯村7時50分発の便がなくなるため、町民バス、海上線のダイヤ改正を行い、鳥取地区路線バス（岩美岩井線）に接続させることで、鳥取方面への通院、通勤時間帯の移動手段を確保しますと。こういう内容のお知らせのビラが全戸に入りました。そういう中で本当に皆さんがこれを見て実際乗られてどういう思いなのか、町民の多くからダイヤのこの改正をしてほしいと、前のいわゆる7時50分発の便を復活させてほしいと、こういう話が、声が出てまいります。奥八田、それから八田、湯村、春来、熊谷など、各地に行くときこういう声が聞こえてくるわけです。それで、私も実際にこの試しに便に乗ってみました。新しいエクスプレスじゃないですけど、いわゆる交通手段、移動手段になるというものに。湯村を8時に町民バスで出発しまして、それから塩谷という、いわゆる蒲生トンネルを越えて、蕪島から来た、ちょうど道路とのちょっと交差点をずれたとこなんですけれども、そこに8時20分に着、それで13分の待ち合わせのもとで日交バス、いわゆる鳥取駅行きのバスに乗りまして、鳥取県立中央病院には9時34分着、それから日赤には9時45分着と、終点の鳥取駅には9時51分到着となるわけであります。そういう中で、バス停の塩谷からバス停の数を、県立中央病院までの数を数えてみますと51カ所、いわゆるとまることになっております。とまったわけですね、実際に。それで、鳥取駅までであれば61駅、いわゆるバス停にとまるわけ。要は何が言いたいかっていうと、それぐらいいろんなところで、路線バスですから当然とまるわけですけども、着いたのが、先ほど申し上げたように9時34分ということになれば、大変何とか病院の受け付けには間に合うわけです。ところが、私はこの中で2点、やっぱり問題があるということを感じました。到着時間が遅いと予約も遅くなって、今度は帰りのゆめぐりエクスプレス13時10分、鳥取駅発、湯村行きに間に合わない可能性が出てくるわけです。それから、塩谷のバス停にもおりましたけども、囲いはありますが足元はすいておって、冬の時分、特に雪が降ったりとかそういったときには、到底そこで13分間待つ、こういったことが不可能ではないかと、大変厳しいと。バス停も余りあの付近の地元の方たちも利用されていないようで、ほこりやらクモの巣が張っ

たり、到底そのままで座れるというような状況ではありません。今、その日もちょうど乗りましたところ、御婦人が鐘尾から一人乗られましたけども、運転手さんにもちらっと聞きますと、やっぱり少ないですねと、以前よりは。そういうような答えが返ってきたわけでありまして。こういう4月1日にダイヤ改正してすぐなわけですけども、要は6月ですから、2カ月ほどしかたっていないわけですけども、こういった中でいろいろと町民からぜひ前の7時50分のダイヤを復活させてほしいと、こういうことが私は大変びっくりしたわけです。ぜひそこら辺のとこのちょっと認識を、交通移動手段を確保するといっても、こういう形で移動手段確保してもなかなか町民には理解が得られないのではないかと思うんですけども、その点はどう思われますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 常任委員会でも御報告申し上げましたけれども、この点については、日本国中、人手不足ということで、特に業種によっては非常にこう深刻な状況があると。日交においても全但バスにおいてもそうですが、運転手さんが非常にこの足り苦しい状況が深刻さを増しておるといのが実態であります。

私どもとて、理由なくそういったことにしたわけではございませんし、何とか朝の便も維持したいと。しかし、運転手を回すことが不可能だということで、窮余の一策として海上のほうに上がっております町民バスと接続させざるを得ぬ、させなければ対応ができないということで、そのようなダイヤにしたところでございます。

私どもの想像を超えるぐらい運転手不足っていうのは深刻であります。ぜひともそこら辺の、業者サイドになるわけですが、状況も御確認をいただけたらというふうに思っております。待合から風が入る、冬は非常にしんどい、13分の待ち合わせ。ひょっとしたら、予約は当然できますけれども、後の便に乗りおくれる可能性というようなことも当然勘案しましたけれども、かといって廃止するというわけにはいきませんので、そういう対応をしたということでございます。御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 何も当局が手をこまねいて何もしなかったとか、そういう見方は私はしておりません。ぎりぎりのところでいろいろと話をして、日交なり全但とも話をしてるだろうなということは想像してるわけでありましてけども、今ですね、私は、最大このゆめぐりエクスプレスバスを利用されてる方の人数ってのは一体何人おられるんでしょうか。課長にお答え願いたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 実数につきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 4月以降のゆめぐりエクスプレスの利用状況を入手しておりますので、御報告をさせていただきます。平成28年度とのちょっと比較で申し上げます。

たいと思います。4月、5月、湯村発、鳥取発、合計で28年度が981人でした。それに比較しまして、29年、4月、5月が482人ということで、499人減っております。率にして50.9%ということで減っております。当初から3.5往復が2往復になる、そして一番利用が多かった7時50分発が大体4分の1ぐらい全体の利用を占めておったんですけども、その部分が運行できないというあたりで、ある程度のその利用者の減というのは見込んでおりました。大体こう思いのとおりぐらいの減り方ではないかなというように思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 1台当たりの人数は何人でしょうか、いわゆる前年度の。

○議長（小林 俊之君） もう一度、企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 済みません。ちょっと先に、ことしの分でちょっと申し上げたいと思います。4月分が、鳥取発朝9時10分の分が12人、それから湯村発10時30分の分が77人、鳥取発13時10分、59人、湯村発15時5分が41人、これが4月の状況でございます。それから、5月でございます。鳥取発が9時10分が26、湯村発10時30分が110、鳥取発13時10分が65、湯村発15時5分が92でございます。

○議員（11番 中井 次郎君） 1台当たりの最高、乗ってる人の最高人数。

○企画課長（井上 弘君） 乗ってる方の最高人数まではちょっと、ちょっと手持ちの資料では乗ってる最高人数はわかりません。過去最高に乗ってたというのは、2年、ここ3年ぐらいで調査した限りでは、22がたしか最高だったように記憶しております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 大変、人員的には人がいないってということで、運転手さんがいないってことで、どうしようもないって話ですけども、ぜひ全但あたりと一度きちっと話をさせていただいて、もう一度やっぱり7時50分発のバスを復活させるという立場で、再度の交渉を求めておきたいと思います。

それから、私もやっぱり運行する限りはできるだけ多くの人に乘ってもらいたい、これがやっぱり思いなわけでありまして、やっぱり年寄りにとっては、これがいわゆるダイヤ改正から、結果的にはJRを使ったり、それからタクシー、鳥取までタクシーで行くと1万4,000円ぐらい要るそうです、片道が。やっぱり大変な負担になるわけですね、この面からもぜひそういうことについて再度取り組みをお願いをしたいと思います。

次に移ります。薬師湯の管理体制の改善を求めたいと。この問題については、一般質問以外でこれまでちょこちょこお話をしてまいりました。薬師湯については湯村温泉の顔であり、入館者に気持ちよく利用できる施設にやはりするべきだと、これは当たり前のことです。そういう中でこの薬師湯については、4月より浴室にポディープ、それからシャンプーアンドリンスを備えて、ドライヤーを無料にするなど、大変、

これについては入館されてる方からは歓迎の声が出ています。それはそれで一定やっぱり評価をいたしますが、しかし、脱衣場においては衣服を入れるロッカーの鍵が失われると、大変な、つい1つや2つじゃなくて、96あるロッカーのうち22カ所、鍵がなくなると、これは6月に入ってから調査に行ってきた数字であります。これはもともとが薬師湯を始めるときには、げた箱の鍵と交換にロッカーの鍵を渡す、こういう予定だったわけでありまして。そのために受付の背中側っていうか、裏側にはその鍵を置くところがあるわけですね。ところが、実際に人数が受付の職員3人で交代ということで、結局はこういう体制をとることができなかった。これも一つの大きな原因ではないかなと思うんです。それと、受付にお客さんが来ても職員がいない、いわゆる脱衣場の掃除をしに行ったり、そういうのに、そういう札がかかっているわけですね、そういうこと。そして、5時以降については、夕方の5時以降については1人で対応していると、女性の方が1人なんです。本当にこれで入館者に対しての気持ちのいいサービスができるのかどうなのか、その点をぜひお考えいただきたいと思います。

やっぱりこの前も湯村温泉まつりでも観光客をふやしたい、そういう、口々にそういう声もあったわけでありまして。そのためには、こういう施設がやっぱり気持ちよく、一つは入れるとか、そういうことも大きな要因になるわけですね、ぜひその点を取り組んでいただきたいと思います。今後の職員の増というか、新採用するような予定はないんでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 薬師湯のことで、ここで御議論をいただくわけですが、町有施設で設置管理条例をつくって指定管理を湯財産区に委ねておると、そういう中で本来的には何ぼ私が2つの立場を兼ね備えておりましたが、したらいけんという意味で言うてはないんですが、やっぱりある程度、財産区の議会もあるわけでありまして、ここでの議論というのは協定書に相反するような、そういった事案がかりそめにもあるとすればですね、そういった議論がなされるべきではないかというような思いもあるわけですが、職員体制の話であったり、そういったことは本席で、財産区の管理者としての思いという程度にとどめていただけたらというふうに思っております。

職員体制も御指摘のように、ある程度改善しなければならんというふうなところもあります。支所長を中心に財産区の皆さん方の御理解の中で対応を進めてまいりたいというふうに思っておりますし、6月1日で管理員を1人嘱託で任命いたしましたところでございます。それらを含めまして、よりよい方向に進めてまいりたいというふうに思っております。

鍵の話はちょっと全く知りませんで、えらい申しわけございませんけども、どこに原因があり、どのように対応すればいいのか、それらも検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 町長の立場はよくわかった上で言っておりますので、よろしく願います。

次に、ゆめっこ認定こども園と床暖房についてお尋ねをいたします。ゆめっこ認定こども園、これは平成17年に新築されたわけでありまして、私自身も工事中にちょっとのぞいたときに、床暖房の設備をしてることを見ておりました。そういった中で現実に先日平面図を資料請求していただきましたところ、子育て支援センター、職員室、保育室、遊戯室は別ですけども、ほとんどのところに床暖房の設備がされてるわけがあります。これについて、当時はこの湯村温泉の配湯の温度が低いということで使っていないと、これは初代のセンター長の証言であります。こういう中で、今12年経過しておりますして、配湯の温度も上がってるようであります。これを使って、要は利用して床暖房をしてはどうかと。泉町の県営住宅の方にもお聞きすると、手をつけられんほどの温度の温泉が来ているというお話であります。ぜひ宝の持ち腐れといえは変な話になりますけども、この際、暖房費だとか冷房費をいろいろとあれする中で、できればそういうものを使ってはどうかと考えるんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私も床暖房の施設があるということについては、全くといっていいほど最近まで知らなかったところでありまして、御指摘のように17年に開設したわけでありまして、当時、NEDOのボーリングがありまして、それを当て込んでの設置だというふうに聞いております。ただ、現実的に結果的にはそこで湯が出なかった、そして現在、湯財産区が配湯しております温泉を引き上げるということは現実的に無理だと、65度の湯、毎分44リッターを圧力でもってその引き上げるということは結果的に不可能だということで、当該施設は、施設はありますけれども、床暖房を機能させることはできないということで断念したというふうに聞いております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） そのNEDOのあれについては関係ないと、当初から、要は湯区の財産区の配湯を、一つはそれで媒体を温めて、それを送っていく計画になっていたということを、初代のセンター長はそう言ってるわけですけども、それは違うんでしょうか。私は直接にお会いして聞きました。どうなんでしょうか。それと、その圧力をかけてっていいんですけども、実際に、例えば到底無理な話なんでしょうか。財産区においては1カ所ポンプを増設して、当然そういう圧力かける仕掛けをつくったように聞いておるんですけども。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 今私が聞いておる限りでは、初代のセンター長がどのように言われたか知りませんが、質問の中で言われておるようであれば、それは違うように聞いております。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、略してNEDOであります、NEDOの地熱バイナリー発電事業を活用し、旧温泉保育所跡地、

それから、ゆめっこランド駐車場の2カ所をボーリングしたと。そこをまず1点目は当てにしとったというふうに聞いております。それから、1分間に44リッター、65度、これが設計温度であります。湯財産区の配湯の、それは大きなポンプをつけてどんどん上げれば事は足りるかもわかりませんが、それこそ前段で言われた費用対効果であったり、現実的に先ほど申し上げましたように、引っ張り上げればいけると思いますが、例えばリフレッシュあたりになりますと、やっぱり年間抑えても400万から要るわけでありまして、新たに施設をつくって起動させるというのは非常に困難だというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） その何トン使うってのは、お湯を、いわゆる温泉をそのあれですか、床暖房に使うっていうことでしょうか。そういう解釈ですか。私は媒体をめぐめてその湯を利用し、その湯はもとに戻していくっていう、これが床暖房だと思っとなるんですけども。温泉を使うとなったら、これはもうはっきりいったら湯の花が中に詰まって、とってもしゃないですけども使えるような状況じゃありません。そうじゃないんですか。私はそう解釈しとるんですけど、床暖房ってのは。そうするとお湯などを、当然媒体をめぐめるための一つの温度をいただくということになるわけですけども、何か今、町長の言ってることとは少し違うように思うんですけども、その点はどうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） いや、媒体を使うってというのは熱交換機の媒体を使って、その熱は要するに温泉を使うということでもありますので、その温泉が65度、毎分44リッターということでもあります。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ちょっと中身がもう一つかみ合いませんので、次の質問に行きます。

次に、部落差別の解消推進法の必要性についてお尋ねをいたします。この質問に入るまでに少しお尋ねをしたいんですけども、皆さんのお手元に資料を配らせていただいています。資料1のこの共産党の清水委員の、これは28年の5月25日、衆議院の法務委員会でのやりとりを書いた会議録でありますけども、この質問に基づく国なり、それから県からの通達がこの新温泉町には来てないでしょうか。この差別解消法に基づく通達ってどうか、そういうものは来てないんでしょうか、県から。その点についてお答えください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） これは怪文書ではないと思うんですが、2001年の1月26、資料1ですか。この一番上のですね、これは特別対策終了の理由って書いてあるんですか。

○議員（11番 中井 次郎君） はい。

○町長（岡本 英樹君） これは5月25日、何年だちょっとわかりませんが、この冒頭の2001年1月26日付、総務省大臣官房地域改善対策室が発表したという文章ですか。ちょっと質問がわかりません。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 資料1は、これは平成28年の5月25日、衆議院法務委員会での、要は清水委員と政府参考人、このやりとりの会議録であるわけです。それを参考資料として、これは要はインターネットでとっていただいたらこの全文は全部出るわけですが、一番必要などだけをここに抜粋をして参考資料として提供してるということでもあります。私の聞いているのは、今、最初に言った資料の問題で言えば、この部落差別解消推進法のことについての通達なり書類なりが、実際にこの新温泉町には資料として来ておりませんかということを知っているわけです。（発言する者あり）関連する……。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） これは去年の12月に制定されて、具体的な通知だとか、大臣官房からの通達だとか、教育長が御存じのようでありますので、教育長のほうで答弁をしていただきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 日付のほうははっきり今こう手元にありませんので、申し上げられませんが、きちっと県のほうから、国からこういうふうなこういう法律が制定されたということで、趣旨を踏まえて、踏まえるようにということの通知は届いております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） これは議長にお願いしたいんですけども、この会議中、会期中に、できればその来た文書を資料として議会宛てに提出をお願いしたいんですけど。

○議長（小林 俊之君） それはちょっと難しいです。前もって前段で用意しておいてほしいですね。

では、もう一度、11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） それでは、ちょっともしできればお願いをしたいと思います。遅くなりました。これについて、それでは質問させていただきます。この法律は、平成28年12月16日に施行され、法律の全文は皆さんにお配りをいたしました、資料の②が全文であります。部落差別の解消の推進に関する法律ということで配らせていただきました。2002年の同和対策にかかわる法律が消滅して14年が経過しています。この間、部落差別は解消に進みこそすれ、差別がふえていることはないと思います。但馬にとっては1974年、昭和49年に起きた八鹿高校事件から既に42年が経過し、この事件を知らない世代が教育や行政を担っています。八鹿高校事件は、教育

界や地方自治体の機能を麻痺させ、自主性を奪った部落解放同盟との闘いでした。この事件からの教訓は、部落差別の解消は徹底した民主主義の発展を図ることだということでございます。この法律がなぜこの時期に必要なのか、ぜひお答えをいただきたいと思っております。

今日でも部落差別だと認められる事象があるのでしょうか。新温泉町ではどうでしょうか。法律第3条で国と地方自治体の責務を明記し、4条では相談体制の充実、第5条で必要な教育及び啓発を行う、同じく第6条では実態調査を行うとなっています。相談体制の充実とは具体的に何をいうのか、どんな教育及び啓発を行うのか、実態調査はどんな調査を行うのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 前段でちょっと聞き漏らしたんですが、ちょっとわからん部分が質問の中で、ちょっと聞き取れん部分がありましたので、正確な答弁になるかどうかわかりませんけれども、なぜこの法律が必要なのかということでもありますけれども、御承知のように、この間、本来のあり方からして全く別の目的で住民票や、あるいはまた戸籍の関係書類であったり、ためにする目的で心ない関係者によってそれらが本人の同意なくとられたと、そんな事案が当然全国的にありますし、私どもの町でもたしか4件だか5件だったと思っておりますけれども、本人の知らない間に本当に憎むべき目的のためにそれらがとられたという事案もありました。

さらに、この法律の直接的なその動機というか原因といえますか、そういうものにはSNSを利用した部落地名総鑑というような、そういった販売目的でそういった事案が本当に深刻に発生したというようなことも上げられます。この前段でヘイトスピーチ法、ヘイトスピーチ取締法というようなことが法律が制定されたのも御存じのことというふうに思います。甚だしい外国人差別、本当にそういった事案が横行してやっと法律が制定された、そんな前段がございました。この部落差別解消法も、今の社会の現況の中で差別事象を可及的になくしていくと、そういう趣旨から制定されたものであるというふうに思っております。

ただ、そういった事案にスピードをもって対応するという点では、非常にこう理念法でございますので、特に我が国民事法が自力救済ということを禁じておる、そんな法体系の中で、速やかな救済措置というようなことは触れられておりませんが、そういう意味での一つの、どう言いますか、残念な部分があるわけですが、少なくともこういう法律をつくり、部落差別を解消する、もって人権が尊重される、広くひとしく日本国憲法が保障した基本的な人権を享有することが、当然の社会を目指すという点で私は大きな前進だというふうに思っておりますし、御指摘の国との県と町と調整をしながら、相談業務であったり調査であったり、そういったことは、御指摘の点については今後の進め方等々は、これからの話だというふうに思っておりますし、私どもは町として人権啓発条例を制定した、そういう経過の中で相談業務であったり、あるいは

はまた何年かに1回のアンケート調査であったり、そういったことは単に先んじて対応しておるというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） インターネットだとか、いろんなものの中でも出てるといってお話でしたけども、この新温泉町の中ではそういうような事象は出ておるんでしょうか。それも先ほどお尋ねしたんですけど、どうでしょう、その点。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど申し上げましたが、他目的で正当な理由なくして、住民票や、それから戸籍等々の関係の書類を本人の同意なしに申請し、とられたということについての事案は生じておりますし、それから御指摘のように、今の社会というのは、犯罪っていうのは、一般論ですけれども、我が町は刑法犯の発生比率っていうのは非常に低いわけですけれども、側溝のふたをとられたり、それからこの筒先をとられたり、外からこうやってきてやるわけです。我が町でそういうその事案が発生してないからといって、発生が少数だからといって、こういう、これは我が国の統治権の及ぶ限りこの法律っていうのは適用されるわけでありまして、我が町で少なくともそういう事案が少くないとしても、これはいついかなるときに、特にこういう問題は、手を抜き気を緩めたときにこそ発生すると私はそう思っております。できるだけ気をしっかりと捉えながら対応していくことが必要なものだと、だからこそ教育が大事だということを思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ある程度、諸説は、説は聞きました。だけど、実際にやはり解消に向かっている、そういうことは紛れもない事実ではないでしょうか。それをこの解消法でもいわゆる調査、相談、啓発、教育と、こういうことを具体的には地方自治体にも求めているわけでありまして、その一方で参議院の法務委員会における附帯決議では、要は3つの点についてやはり格段の配慮をすべきだということを言っておるわけです。第1番目は、部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるように努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害してきた要因を踏まえ、これに対する対策を講じることもあわせて総合的に施策を実施すること。第2として、教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことのないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるようその内容は、内容、手法に配慮すること。第3番目として、国は部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討することと、こういう附帯決議を上げておるわけです。ぜひこの具体化に当たっては、慎重かつ本当に差別が、いわゆるなくなる、それで新た

な差別を生まないと、こういったことを踏まえて取り組んでいただきたいと思います。
どうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） その附帯決議を強調されましたけど、そんなことは当たり前で、私どもも人権を本当に大切に作る、そういった地域社会、町をつくっていくためには、御指摘の附帯決議で触れられた部分につきましては、当然のごとくそういう立場で今日まで進めてきたというふうに思っております。改めての御指摘については感謝をいたしております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） じゃあ、終わります。

○議長（小林 俊之君） これをもって、中井次郎君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。本日の会議を延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月8日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時45分延会
